

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第128回定例会・会議録

日 時 平成26年2月5日(水) 15:00～18:00

場 所 柏崎市産業文化会館 3F大ホール

出席委員 浅賀、新野、石坂、川口、桑原、佐藤、三宮、高桑、高橋(武)、
高橋(優)、竹内、武本(和)、武本(昌)、千原、徳永、内藤、
中原、前田委員
以上 18名

欠席委員 吉野、渡辺委員
以上 2名

その他出席者 原子力規制委員会原子力規制庁 政策評価・広聴広報課
奥山広報室長
柏崎刈羽原子力規制事務所 内藤所長
山崎原子力防災専門官
北村原子力防災専門官
資源エネルギー庁 電力・ガス事業部原子力発電立地対策・広報室
大野原子力広報官
柏崎刈羽地域担当官事務所 橋場所長
新潟県 熊倉防災局次長
須貝原子力安全対策課長 藤田原子力安全広報監 荻原主査
柏崎市 会田市長
小黒防災・原子力課長 関矢課長代理 村山主任
野澤主任 樋口主査
刈羽村 品田村長
太田総務課長 山崎主任
東京電力(株) 横村所長 長野副所長 嶋田副所長
新井原子力安全センター所長
西田リスクコミュニケーター 杉山地域共生総括GM
中林地域共生総括G 山本地域共生総括G
(本店) 増田常務執行役 原子力・立地本部副本部長
伊藤立地地域部長
傳田リスクコミュニケーター
ライター 吉川
柏崎原子力広報センター 須田業務執行理事 石黒主事 柴野職員

◎事務局

テーブルの上に名札が用意してございますので胸のほうにお付けいただきたいと考えております。まず最初、資料の説明をさせていただきます。座らせていただきます。最初、皆様のテーブルの脇に置かせていただきました「第128回地域の会定例会座席表」でございます。それから、「地域の会情報共有会議」出席者名簿。同じく地域の会「情報誌 視点第64号」であります。そのほかに「地域の会10年の記録」、冊子でございます。こちらにつきましてははまた後ほどご覧いただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

それから本日の資料であります。「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第128回定例会（情報共有会議）次第」であります。次に、第128回定例会地域の会事務局資料「委員質問・意見等」であります。次に、地域の会第128回定例会（情報共有会議）資料であります。これにつきましては、原子力規制庁からです。同じく資料1、柏崎刈羽原子力規制事務所「前回定例会（1月8日）以降の原子力規制庁の動き」になります。次に、資料2、「柏崎刈羽原子力規制庁の主な対応（1月8日以降）（東京電力福島第一原子力発電所関連）」であります。次に、資料3「放射線モニタリング情報」であります。同じく柏崎刈羽原子力規制事務所「委員ご質問への回答」であります。次に、柏崎刈羽地域担当官事務所「前回定例会（平成26年1月8日）以降の主な動き」になります。次に、新潟県の資料であります新潟県防災局原子力安全対策課「前回定例会（平成26年1月8日）以降の行政の動き」になります。同じく防災局原子力安全対策課「新潟県報道資料」であります。同じく別紙1「新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会への出席について（依頼）」であります。次に、東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所「第128回「地域の会」定例会資料〔前回1/8以降の動き〕」になります。次にA3の横長の資料になります。「東京電力（株）福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ進捗状況〔概要版〕」であります。最後であります、東京電力株式会社「委員ご質問への回答」であります。

そろっておりますでしょうか。不足等がございましたら事務局にお伝えいただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

それでは、資料等の準備ができましたので……、申しわけございません、もう1点あります。委員様のみであります、小さい紙で「委員質問・意見等をおよせください」の半紙の紙が配付してありますので、よろしく願いいたします。

それでは最初に、本日の地域の会情報共有会議に大変お忙しい中ご出席をいただきましたオブザーバーの代表の皆様をご紹介させていただきます。

最初に、原子力規制委員会 原子力規制庁 政策評価・広聴広報課、奥山広報室長様でございます。

次に、資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 原子力発電立地対策・広報室、大野原子力広報官様でございます。

次に、新潟県防災局、熊倉防災局次長様でございます。

次に、柏崎市、会田市長様でございます。

次に、刈羽村、品田村長様でございます。

次に、東京電力株式会社 原子力立地本部、増田副本部長様でございます。

次に、東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所、横村所長様でございます。

どうぞよろしく願いいたします。後ほど皆様にはオブザーバーの代表として所感をいただきます。よろしく願いいたします。

次に、お願いがございます。携帯電話はスイッチをお切りいただくか、マナーモードにさせていただきますよう、お願いいたします。傍聴の方、プレスの方で録音される場合は、チャンネル4のグループ以外をお使いいただき、自席でお願いいたします。委員の皆さんとオブザーバーの方は、マイクをお使いになるときはスイッチをオンとオフにさせていただきますようお願いいたします。また、傍聴者並びに報道関係者につきましては、会の進行に妨げにならないようお願いいたします。また、傍聴の皆様から意見等の発出はできませんので、ご了解をお願いいたします。

オブザーバーの方をお願いいたします。前回定例会以降の動きのご説明につきまして、予定時間におさまりますようご協力をお願いいたします。委員の皆様には、所感表明をされる持ち時間は3分です。ベルを2分30秒で1回、3分で2回鳴らしますので、3分以内で終了いたしますようご協力をお願いいたします。オブザーバーの代表の所感表明につきましても、持ち時間を8分とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、第128回定例会を開催させていただきます。会長さんから進行をお願いいたします。

◎新野議長

会長の新野です。今日は年に1度行わせていただいています、大勢の皆さんから集まってくれ、情報共有会議という会議になります。次第は事務局でご案内したとおりですので、長丁場になりますが、いろいろと意志の参加をよろしくお願いいたします。128回の定例会になります。よろしくお願いいたします。

傍聴の方はご存じないかもしれませんが、1カ月に1回の会ですので、その間に行われたことの報告がまず30分ございますので、そこを皆さんと少しお時間を共有させていただきたいと思っております。それから今日のメインの情報共有会議に入りますので、よろしくお願いいたします。

それと先ほどお渡ししています「地域の会10年の記録」ですが、今年の春がちょうど10年目だったんですが、少し遅れまして今日、皆さんに配布させていただくと同時に委員にも配付しております。お時間がありましたらご覧ください。それと今日、全戸配布で既に行われて、2カ月に1度出しています情報誌の「視点」というのがたまたま今日出ていますが、これは10年の拡大勉強会が収録されていますので、またこれも参考にご覧いただければと思います。委員はそのときにリスクコミュニケーションの勉強をしていますので、それに基づいたご発言が今日いただけたらと思いますので、私は楽しみにしています。よろしくお願いいたします。

では、早速始めさせていただきます。東京電力さんから前回の動きをお願いいたします。

◎長野副所長（東京電力）

それでは、東京電力の長野から前回以降の動きの報告をいたします。お手元の資料の

ほうご覧いただきたいと思います。

まず、不適合関係でございますが、発電所構内の敷地境界ダストモニタで微量な放射性物質を検出しております。2ページ、3ページをご覧いただきたいと思います。2ページが概要、3ページが検出場所となります。検出した放射性物質は、セシウム134と137で、昨年12月、1カ月間に集じんした空気中のちりの中に含まれていました。検出した量は自然界から受ける放射線量の数十万分の1と極めて低い値で、環境への影響はございません。原因については、福島事故由来の飛来物の影響と考えておりますが、引き続き調査をしてまいります。

次に、発電所に係る情報についてでございます。8ページをご覧いただきたいと思います。2月3日でございますが、刈羽村さんから6、7号機における地下式フィルタベント設備について安全協定に基づく事前了解をいただいております。

続いて10ページをご覧いただきたいと思います。今後の当社の事業方針を記載した特別事業計画の変更について主務大臣に申請しておりましたが、1月15日に認定をいただいております。新事業計画、概要を添付してございますが、内容については賠償、廃炉、福島復興などの福島事故の責任を全うすること、電力の安定供給等、当社が果たすべき責任を実行するための計画としております。

次に34ページをご覧ください。発電所敷地近傍及び敷地の断層の追加調査についてです。当社はこれまでの調査で敷地内並びに近傍に活断層がないことを確認しており、その旨、規制庁に報告をしていますが、その妥当性について追加調査で確認すべきとのご指摘があり、これを受け、1月24日の審査会合で追加調査計画（案）を報告しております。ご覧いただいているのは、そのときに提示をした資料ということになります。今後、追加調査内容について原子力規制委員会の確認をいただいて、調査を実施してまいります。

本資料のご説明は以上です。

続いて、福島第一の状況について報告します。

◎傳田リスクコミュニケーター（東京電力）

福島第一の状況については、同じく東京電力の傳田から説明をさせていただきます。お手元でございますA3横長の左上に「取り組みの状況」と書いてございます資料をご覧ください。

まず、一番上のところに書いてございますが、1号～3号の原子炉圧力容器の底部温度、それから原子炉格納容器の気相部の温度については、至近1カ月においても約15度～35度程度の範囲で推移してございます。こちらについては引き続き落ちついているというふうに考えてございます。

その下でございますが、先年の11月から4号機の使用済燃料プールからの燃料取り出しを開始してございますが、こちらは本年1月29日の作業終了時点で実績が使用済燃料220体、未照射燃料22体を共用プールへ移送を完了してございます。

次にトピックスですが、順に左上から時計回りでまいります。まず2号機です。2号機の圧力抑制室内の水位測定についてでございますが、2号機の格納容器漏えい箇所の調査、それから補修に向けて、圧力抑制室内の水位を、これは外側から超音波で測定する技術を使って先月14日から16日にかけて水位測定を行ってございます。圧力抑制

室内の水位とその外側のトーラスを格納しているトーラス室の水位というのがほぼ同程度であるというのを確認してございます。水位の測定結果につきましては、今後の格納容器の止水工法の検討に活用していくつもりでございます。

次に右側にいていただきまして、3号機でございます。3号機の主蒸気隔離弁室付近からの流水確認についてでございます。3号機につきまして、これ、原子炉建屋の1階の北東エリアの主蒸気隔離弁。これは主蒸気を原子炉からタービンのほうに導くその排気管についています隔離のための弁、それがおさめられている部屋の扉の付近から、近傍の排水口、我々は床ドレンファンネルと呼んでいますが、いわゆる排水口です。こちらに向かいます水が流れていることを、これを1月18日に確認しました。こちらについては、右側に写真がございまして、これは遠隔でがれきを取り除くロボットを入れて、そのカメラでこういったことを確認したというものでございます。排水口につきましては、原子炉建屋の地下階につながっており、建屋外への流出の恐れはございません。流水の温度ですとか放射性物質の分析結果、それから図面などの検討から、格納容器内の滞留水が漏れてきているという可能性が高いというふうに考えており、今後、室内の調査を行う予定でございます。

次に、下にいていただいて、多核種除去設備の性能向上策についてでございます。多核種除去設備につきましては、処理済水からヨウ素など四つの放射性核種、これはトリウム以外に四つの放射性核種が検出されてございます。これについて、実験室での試験によって、さらに活性炭系の吸着剤を用いると、この検出された核種についても検出限界値未満まで浄化できるということが確認されましたので、現在、実際に福島にあります実機の多核種除去設備に活性炭系の吸着剤を含む試験装置を接続して、これは実機の設備で試験をやっておるところでございます。

最後ですが、そのまま左にいていただいて、一番左の下のところ。1号機の原子炉建屋の1階の汚染状況調査についてでございますが、原子炉建屋の線量低減のための計画の具体化及び除染作業の実施に向けて、これは先年12月より1号機の原子炉建屋の1階南側においてガンマカメラ、これは下に注意書きがございまして、表面から発せられる放射線を可視化する装置でございまして、それで撮った写真というのが実際に右側に写されているその写真でございます。こちらによって線源調査を実施してございます。ガンマカメラによる映像データの評価から、この写真の例につきましては、事故のときに格納容器ベントに用いた配管、実際に蒸気が通過した配管の表面の線量が高いというようなことがわかってございます。

福島の方のトピックスについては以上でございます。

最後に、前回の定例会のときにヨウ素フィルタについてのご質問が委員の方からあったと思います。本日は時間の都合上、説明の予定はございませんけれども、これにつきましては私どももいろいろと検討してございますので、我々の検討状況につきましては、次回の定例会でご説明させていただきます。

以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございます。

続きまして規制庁さん、お願いいたします。

◎内藤柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

規制庁の柏崎刈羽原子力規制事務所長の内藤です。よろしくお願いいたします。

お手元の資料の規制事務所の資料の資料1でございます。前回定例会（1月8日）以降でどのような動きがあったのかということについて、概略をまとめてございます。

原子力規制委員会の動きでございますけれども、定例会が3回行われています。1月15日の定例会でございますけれども、法令に基づく事故故障等の報告を原子力規制委員会へ報告する基準についてという形で、別紙でつけさせていただいておりますけれども、簡単に言いますと、法令に基づく報告というのは大きなものから、事象として深刻なものから、事象として軽微なものまでいろいろあるんですけれども、全てを報告していると委員会としてのところで、何が重要なのかというのがわからなくなってしまう可能性があるという議論が以前の定例会で行われています。

それに基づきまして、では起こったらすぐに報告する事象というのはどういうものにしていくかということで、それについての案を提示をして、それについてこの考え方でやっていきますということが決定されたというものでございます。内容についてはいろいろ書いてございますので、後でご覧いただければと思います。

同じ日の1月15日でございますけれども、24年度に原子力事業者が実施した訓練評価の結果ということで、事業者のほう、法律に基づいて事業者の防災訓練を行うことになっておりますけれども、それについて規制庁側で立ち会った結果とか、事業者が行った内容で事業者みずからが評価した内容というものについて報告会を行って、それについてまとめたものです。中身についてはいろいろ書いてございますけれども、いろいろまだ課題があるということで、引き続き事業者の防災訓練にも規制庁側としてもきちんと立ち会っていくことと、こういった検討会、事業者の防災訓練の結果の検討会は継続的に続けていこうということが決められてございます。

次に、1月22日の定例会でございます。これは福島第二の保安規定の認可申請が出たものについての認可というものが行われています。福島第二の2号機ですけれども、この2月2日で運転30年を経過するという形になっております。ですので、法律に基づいて高経年化評価というものを出して、それに評価を行った上でという形になっているんですけれども、ご存じのように福島第二につきましては、全て冷温停止を維持するという形になっておりますので、その状態できちんと維持ができるような管理ができているのかということについての評価を行った結果として、審査をした結果として、きちんと長期保守管理方針という形で、現状を踏まえた上でどういう管理をすればいいのかということが定まっているということをお判断いたしまして、認可をしたというものでございます。

1月29日の定例会です。緊急時モニタリングに関する報告についてということで、災害が起こったときにどういう形で避難場所を確定していくのかということについては、今の体系でいくと緊急時モニタリングを行って線量を確認をした上で、どの範囲が避難をしていく範囲なのかということを確認していくということで体系になっておりますけれども、そのときの緊急時モニタリングのやり方というのはどういうものがあるのかということについての補足資料を出したものでございます。これ、中身、結構大部ですので、あと委員の方々からも防災について全体的に、網羅的に教えていただきたいという

話が出ておりますので、次回以降の会のところでどこかできちんと体系的にこれも含めた形でご説明をさせていただければと考えております。

検討チーム等でございますけれども、新規制基準適合審査会合、これが継続的に続けられております。柏崎の6、7号についても申請が出ておりますが、こちらにつきましては1月15日と22日に地震関係の事業者ヒアリングという形でヒアリングをやっております。それを受けまして1月24日、72回の会合で先ほど東京電力からご説明がありましたけれども、現地調査の場所についてどう考えるのかということについて議論が行われました。当日は現地の調査場所が適正なのかどうかということを確認をしていく際の判断材料として現地調査を行おうということについては決まっております。ですけれども、日程等についてはまだ決まっていないという状況でございます。

同日、その審査会合の後には、意見交換という形で事業者さんとの意見交換。30日については、地震等に係る事業者ヒアリングということで、現地調査の中身についての打ち合わせが行われたと聞いております。

あとは、地震関係以外のところでは、1月30日に新基準適合性審査に関する事業者ヒアリングということで、3社4プラント、BWRのプラント申請の会社でございますけれども、こちらについて確率論的評価とか、そういったものについてどういう形で進めていくのかということについての打ち合わせが行われております。ここに書いてあります地震関係のところについては、申しわけありません。ホームページに手続が遅れてまだ載っていないという状況でございますけれども、作業は早急に進めて、間もなくホームページにその内容と資料についてはアップをする予定としております。

あとは規格関係の検討、あとは高経年化に関する検討というものが行われています。あとはホームページにパブコメが載っております。今年度中をめどにJNESと言われておりますけれども、独立行政法人原子力安全基盤機構が解散をして原子力規制庁と一緒にすることが決定されています。それに伴いまして、どういう形で法律を改正するのかについて、法律の改正の案が出ておりますので、それについてのパブコメが行われている状況でございます。

資料2という形で1枚のものを配らせていただいておりますけれども、こちらが福島第一関係の検討会でございます。特定原子力監視・評価検討会が2回ほど行われております。この中では、既に報道とかでも出てはおりますけれども、敷地境界の線量をどういう形で規制をしていくのかという考え方について議論を進めているところでございます。

資料3は放射線モニタリング、福島回りの放射線モニタリング情報です。こちらのところに最新のデータが載っているリンクを載せておりますので、ご確認いただければと考えております。

次に、委員ご質問への回答という形で1枚のものを配らせていただいております。質問が出ている内容について、規制庁側の考え方というものを記させていただきますので、ご確認いただければと考えております。

規制庁からは以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございます。

資源エネルギー庁さん、お願いいたします。

◎橋場柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

資源エネルギー庁事務所の橋場でございます。よろしくお願いいたします。

お手元の1枚紙で、右肩に資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所という紙があると思うんですけども、こちらに基づいてご説明いたします。

まず最初に1ポツ、原子力・エネルギー政策の見直しということでございまして、エネルギー基本計画の策定でございますが、前回の定例会で基本計画の骨子についてご説明いたしましたけれども、こちらにつきましては昨年の12月までに17回の分科会、部会を開催しまして案を取りまとめております。その後、年明け1月上旬までにパブリックコメントを実施しまして、それで現在、その集約とさらに最終案の調整を行っております。閣議決定によって計画が決定されるんですが、これがちょっと遅れておまして、2月以降になる見通しでございます。詳しくはまた本省の大野広報官からお話があると思います。

それから、二つ目の高レベル放射性廃棄物最終処分計画見直しでございますけれども、こちらにつきましては、二つのワーキンググループを動かして検討をしているところでございます。（1）の放射性廃棄物ワーキンググループにつきましては、1月21日に8回目が開かれまして、ここでは原子力発電環境整備機構（NUMO）の処分推進体制のあり方について議論をしております。それからもう一つ、地層処分のワーキンググループがございまして、こちらはこれまで進めてきました地層処分の安全性、技術的信頼性につきましての最新知見を踏まえた再評価を検討するというところで、実施しております。1月20日に第4回目を開きまして、立地選定地域から除外すべき地質環境特性の検討を行っております。

それから3番目でございますが、福島第一の廃炉及び汚染水処理対策の検討でございますが、（1）汚染水対策現地調整会議の第5回目が1月20日に開かれております。こちらでは汚染水対策の進捗状況について議論をしております。それから二つ目、トリチウム水タスクフォースでございますが、汚染水処理して最後取り除けないトリチウムについての対応について検討しているわけでございますが、こちらは分離技術ですとか、放リスクの評価について専門家により年度内にとりまとめるということで進めております。

裏側にいきまして、その他でございますけれども、（1）原子力の自主的安全性向上に関するワーキンググループということで、規制基準とは別に事業者みずからが自主的に安全性向上のためにどういう取り組みをしたらいいかという検討をワーキンググループを立ち上げて検討しているところでございます。

それから二つ目です。東京電力の認定特別事業計画ということで、変更申請を認定と、1月15日に原子力損害賠償支援機構法に基づきまして、経済産業大臣が東京電力の特別事業計画の変更を認定しております。

それから（3）の再生可能エネルギー導入状況発表ということで、1月15日付で公表しておりますが、固定価格買取制度が平成24年7月から導入されておりますけれども、昨年の10月までの再生可能エネルギーの発電設備の導入量が585万キロワットということでございまして、この買取制度の導入もございまして、28%の伸びになっております。その内訳といたしましては、97%が太陽光ということで、さらにその大

部分が非住宅用ということで、メガソーラーが大部分を占めている結果になっております。

それから（４）の調達価格等算定委員会ということで、こちらにつきましては1月15日に開かれておるんですけれども、来年度、平成26年度の再生可能エネルギーの固定買取価格を取り決めるために検討を開始しております。前回の第12回目の会合では、太陽光の単価の引き下げ、ちょっとこれまで太陽光の調達価格が高いのではないかとということで引き下げ、それから風力、地熱等の単価を維持という方向で議論が進んでおります。

資源エネルギー庁事務所からは以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

新潟県さん、お願いします。

◎須貝原子力安全対策課長（新潟県）

新潟県の原子力安全対策課長の須貝と申します。

私からは、1月8日以降の新潟県の動きをご説明させていただきます。右肩、新潟県と白抜きしてあります資料に沿ってご説明いたします。

1番ですけれども、安全協定に基づく状況確認ということで、1月10日に柏崎市、刈羽村とともに1号機のフィルタベントの基礎工事、それから2号機のセメント固化設備について現場の確認を行っております。

2番目に、安全管理に関する技術委員会ですけれども、この技術委員会の本体は12月19日に第3回を開催させていただいておりますが、10月から福島事故の検証の課題別ディスカッションを開催しています。これにつきましては、これまでの検証によって重要と思われる課題六つについて、コアメンバーの先生方にお集まりいただいて、東電の方たちとそこでディスカッションを行うというやり方をしております。先日2月4日にこの六つの重要課題の第2巡目が終わったという形になっております。

重要課題につきましては、一番は地震動による重要機器の影響ということなんですけれども、あとの五つについては、主にソフト面、そのときの意思決定のあり方とか、マネジメントですとか、情報発信のあり方、そういうものを主な課題として取り扱って、法制度、組織体制といった課題についての議論をしていただくという形になっております。

この議論そのものは忌憚のない率直な意見交換ということで非公開にさせていただいておりますけれども、中身を整理表という中に、議論の内容を整理表という形で落とし込んで、これを公開しています。こちらに記載のホームページからご覧いただけるようになっておりますので、ぜひ見ていただければと思います。

3番目ですけれども、1月16日に東京電力廣瀬社長がおいでになって、新年のご挨拶ということで知事と面談をされています。詳細につきましては、ここに書いてありますアドレスでご覧になれるので、後でご確認いただければと思います。

四つ目なんですけど、第4回の放射性物質の循環に関する実態調査検討委員会を開催しております。これにつきましては、福島第一事故により放出された放射性セシウムなどの人工放射性物質による本件への影響について1月31日のこの検討委員会で評価いた

いただきましたし、また県内で重点的に調査すべき項目を検討しております。

1枚はぐっていただきまして、5番ですが、これはおとといになります。平成25年度新潟県防災会議原子力防災部会を開催いたしました。福島事故以降、防災計画につきましては、平成24年8月に福島事故以降、初めての修正をしております。このときは広域範囲に放射性物質が拡散することを前提に所定の見直しを行っておりますけれども、その後、国において原子力災害対策指針という防災について重要な項目を決める指針が24年10月31日に策定されて以来、3回にわたって改訂されておまして、ヨウ素剤ですとか、あとモニタリングですとか、そういうことの詳細が決められていることを受けまして、所要の修正を行うものです。この防災計画につきましては、今後、パブコメ、それから3月の末に防災会議を経て承認いただいて決定することとなっております。

おとといの部会では、大分、報道にもなりましたが、新潟県広域避難の行動指針というのを公表いたしまして、広域避難という観点から、今現在、市町村関係機関と共通の認識が得られたことを取りまとめたものを公表しております。各市町村がどういったところに避難をするのかといったことについても記載しております。この際には、今現在の課題として法制度、それから組織体制といったことについて国に要望していることと、それから技術委員会で今課題としていること。つまり、フィルタベントの運用手順とそれから避難計画との整合性といった課題がございますので、そういった課題とセットでご覧いただいたようなところですので。これについても、すみません、ここにアドレスがないんですが、新潟県のホームページでご確認いただくことができますので、またご覧いただければと思います。

6番、ここにこれまでの報道資料の中身が記載されていますが、昨日2月11日に技術委員会を第4回を開催するという報道をしておりますので、ここにとじられていませんけれども、報道資料をお配りしてあります。

以上です。

◎新野議長

柏崎市さん、お願いいたします。

◎小黒防災・原子力課長（柏崎市）

柏崎市防災・原子力課長の小黒と申します。よろしく申し上げます。

前回以降の動きでございますけれども、今ほど新潟県さんからお話ございました安全協定に基づく状況確認、これは刈羽村さんと一緒でございますけれども、1月10日に実施をさせていただいております。それから、1月28日、これはJNES、原子力安全基盤機構がオフサイトセンターで行いました原子力防災研修、新潟県の本部、図上訓練でございますけれども、当課の職員が参加をしております。それから、先月19日から今月2日まで、これは原子力地域防災リーダー研修というものを9回実施をいたしまして、管内の消防団員238名が参加ということでございます。

以上でございます。

◎新野議長

刈羽村さん、お願いいたします。

◎山崎総務課主任（刈羽村）

刈羽村総務課の山崎と申します。よろしく申し上げます。

刈羽村の前回定例会以降の動きにつきましては、新潟県並びに柏崎市と同様でございます。また、2月3日、東京電力に対しまして地下式フィルタベントの事前了解をしております。

以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございます。前回の動きを一通りご報告いただきまして、ほぼ時間どおりのご報告をいただきましてありがとうございます。委員におきましては、ご質問があるかと思うんですが、今日どうしても急ぐもの以外は3月まで遅らせていただきたいのですが、いかがでしょうか。確認とか、急ぐものがありましたら挙手お願いいたします。よろしいでしょうか。

(なし)

◎新野議長

では、3月まで先送りになりますので、メモをよろしくお願いいたします。

傍聴の方も、毎回こんなに資料をたくさん配って全部が理解できているんだろうかと思われると思うんですが、私どものこのシステムは、情報は全て出せるものは出しているんですが、わかるものを理解する。情報の出し方の中で住民にわかるように出していることその促進を図るという目的がございまして、私どもにもなかなか理解できないものがたくさんありますが、公開されるということが非常に重要かと考えております。ありがとうございます。

では(2)に移らせていただきます。1年ぶりで、またこちらの皆様とお会いしますので、委員がこの1年間いろんな思いがございまして、それを忌憚のない意見として3分で述べさせていただきます。後には、終わりましたら、今日、来賓のような形でおいでいただいております6名の方から、また1年間の思いを込めてご発言をいただきながら、その中に委員に対する回答がもし盛り込んでいただけましたら、8分の時間の中でよろしく申し上げます。三宮委員さんが、今、上越から向かっているんですが、全く1時間以上も車が動いていないという状態でちょっと遅れますので、着き次第、発言をいただきます。

順番が相変わらずないんですが、今日はどういう発言スタイルにいたしましょうか。そちらからぐるっとそういうような、今日は前田委員のほうからぐるっと回るそうですから、よろしく申し上げます。

前田さん、お願いいたします。

◎前田委員

やっと委員所感表明の場所になりましたので、さっさと始めさせていただきます。

私はニューエネルギーリサーチから委員になっております前田と申します。よろしく申し上げます。

私たちは原子力発電が現状必要だと考えている団体です。その観点から、エネルギー基本計画見直しについての感想を申し上げます。

非現実的な目標設定である即時原発廃止から、年月をかけて原子力からのエネルギー転換を図る今回のエネルギーの見直しは、非常に現実的で妥当な判断だと安心をしまし

た。また、見直しでは福島について言及がありますが、復興加速を言うのであれば、避難住民への賠償こそ、最緊急の課題です。海外で消費されている3.6兆円の発電燃料を節約してでも賠償に充てるべきだと思います。

次に、防災計画についてです。過酷事故を想定した避難区域の見直しによる膨大な数の避難住民を行政が完全、安全に避難させることは現状では私は不可能だと思っています。実効性のある防災計画を確立するには、輸送手段、機材や避難経路、資金、技術、住民の協力と時間が必要だからです。

しかし、時間をかけてでも最終的に全員が安全に避難する方法を何とか研究し、実現しなければなりません。同時に、国家レベルの危機を乗り越えるためには、安定した経済的な裏づけが必要です。エネルギー確保と地球的規模の環境問題、長引く不景気、雇用問題を考えるとき、安全が確認された発電所は法律にのっとって再稼働させるべきだと思います。いたずらに時間を浪費すべきではないと思っています。

さて、地元柏崎の発電所では、断層直下を含む2度の震災でも重要な機器に破損が発生しなかったことが証明されました。被災の事実から目をそむけ、今さら何を目的に断層調査をするのか、私には理解ができません。福島を繰り返さないための防潮堤、非常用電源、防災設備は整いました。低迷する柏崎、経済的震災復興のために1日も早い再稼働を望んでいます。

すみません、長くなりました。

◎新野議長

中原委員さん、お願いします。

◎中原委員

中原と申します。よろしくお願ひいたします。

私は去年の5月からの委員ですので、まだまだ足りないところがいっぱいあると思いますけれども、今の気持ちをお話ししたいと思います。

今はやはり、原子力は不信・不安が高まっておりますし、また行政、事業者に対する信頼も低下しておりますし、これから計画どおりにいくのかどうか、ちょっとその辺もどうかなという思いもあります。また、住民の理解度も世代によって違うところがあると思いますし、これからはきめ細やかな広聴広報活動を継続してほしいと思います。

それから、再生可能エネルギーなんですけれども、やはり将来的にそちらのほうにいくんじゃないかなと思いますけれども、今はまだそれぞれに課題がありまして、円滑に進むまでには時間がかかると思います。そしてまた、私たち消費者も、生活の中で意識して、無駄をなくして、無理なく、そして続けていくことが省エネにもつながるんじゃないかと思っています。

◎新野議長

立たれても座られたままでも、どちらもご自由にどうぞ。

◎内藤委員

住民の会の内藤といいます。

ベントについてちょっと聞きたいのでお願いします。

ちょっと調べてきたんですけど、圧力容器は直径6メートルで高さが約20メートル、厚さ16センチの特殊な鋼鉄製になっています。その中で70気圧、280度の水蒸気

をつくってタービンへ送っているんですけど、その圧力容器を包むように格納容器があるんですけど、格納容器は内径が29メートルで高さが48メートル、鉄板はわずか3センチなんですけど、圧力容器からタービン建屋のほうに行く配管にピンホールとか、破断とか起きると圧力容器の圧がそのまま格納容器に入って、多分、格納容器はわずか3センチなんで、もたないような気がするんで、今回、フィルタベントとかをつけてそこからということだと思っんですけど。

ゆっくり少しずつ漏れるんだければ大丈夫だとは思っんですけど、その瞬間的に、老朽化していて、ある日突然プツッと切れたみたいになった場合、避難もできないし、圧力容器内の70気圧のものがみんな、換気のところに出されるんじゃないかということで心配していて、福島とかああいう現状を見ていると、なかなか国とか東京電力の計画どおりに物事は運んでいないというのは、私たち人間がこういう原子力というものを完全にマスターできていないというか、技術がまだ全然、全く未熟だということを感じたんで、私はいつもそういう立場でこの会に参加させてもらっています。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。また技術的なご質問への回答は3月以降いただくということで、感想とご意見だということで受け取っていただければ。

徳永さん、お願いします。

◎徳永委員

座ったまま失礼します。先月は防災計画、避難計画のことを述べましたので、今日はエネルギー基本計画のほうを話してみたいと思います。

ご承知のようにあと4日、5日ですか、東京都知事選が行われます。にわかに争点となっていますのが原発のあり方です。この会でも時々話題にはなりますが、私たち電力生産地がこんなにまでして苦勞と申しますか、難儀をしているのに、電力消費地の皆さんは何の関心もない。もちろん一部にはありますが。という点でございます。このことを以前、柏崎刈羽が全号機停止したにもかかわらず、東京は電気の何の支障もないと言われた当時の市長のコメントを思い出します。一方は、原発即廃止を政策にしております。他方は、引き続き推進としていますが、若干トーンダウンしてきたかなという感じが見受けられます。よく政争の具にされるということが言われますが、私はこの点に関し、大電力消費地の東京だからこそ、大いに論点にすべきだと思います。

去る1月5日の新聞に米、米というのはアメリカ、太陽光発電が急拡大という見出しの記事が目にとまりましたので、少し読み上げてみます。

『米国で太陽光発電が急拡大している。オバマ政権のグリーンエネルギー推進政策が世論を喚起したことに加え、発電用パネルなどの価格が普及に伴って低下し、一般住宅にも広く受け入れられた』と。途中略しまして、『オバマ大統領が就任し、環境投資を重視するグリーン・ニューディールを提唱したのが2009年。電力会社は太陽光大規模発電所を相次いで設置し、地球温暖化防止の観点からも太陽光への国民の関心が次第に高まった』とあります。このように、時のリーダーがその姿勢いかんによってやればできるのではないかというふうに私は思います。

エネルギー政策は国策だからと逃げているように私は思いますが、首都である東京の

リーダーが脱原発と言うなら、無視できないのが本来の姿であるし、やはり都知事選を私は注目したいと思います。

よもや選挙の翌日にエネルギー基本計画を閣議決定などという記事を私は見たくありません。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

千原委員、お願いします。

◎千原委員

荒浜21フォーラムから出ております千原と申します。よろしく申し上げます。

今一番思うことということですので、私の思っていることを少し述べさせてもらいます。

これまで我々、原子力発電所の透明性、安全性について議論をしてきました。これから先は原子力防災についても十分話し合っていくかと思っております。一方、地域経済のことも少し考えていかなければならないと思っております。昨今、柏崎の経済は少し落ち込んでいるというふうに聞いておりますが、この柏崎、海の柏崎と言われております。しかし、実は工業で支えられているということを皆さんはご存じのとおりです。

柏崎には6カ所の工業団地があります。その中で柏崎フロンティアパークの企業誘致には、原子力発電施設等周辺地域交付金が使われ、電気料金の大幅補助をうたっております。また、既存の企業にも電力料金の引き下げが必要だと思っております。柏崎の経済低迷は、原子力発電所の停止のせいではないにしろ、新たな国のエネルギー基本計画に基づき、地震津波対策を十分施し、安全基準をクリアした暁には、原子力発電所を速やかに再稼働させ、柏崎の産業が活気を取り戻すことを願っております。

以上。

◎新野議長

武本委員さん、お願いします。

◎武本（昌）委員

労働組合の団体であります、連合柏崎地協から選出をされております武本昌之と申します。

原発なんですけれども、やはり原発は当面、必要なだろうというふうに感じております。現状を見れば、やはり電気代も上がっておりますし、貿易の収支も赤字ということがありますので、非常にそういった意味では原子力発電所は、当面は稼働させる必要があるのだろうと感じております。ただ、当然、そうはいつでも未来永劫というわけには、今の状況を考えればそう思うわけでありますから、いわゆる再生エネルギーについてもいろいろな形で、速やかに使えるような形で開発を進めなければだめだというふうに感じております。

当然、原発稼働も安全が確認をされたものから動かすというのが現実的ではないかなというふうに思っております。今ある、所有をしている原発全てを動かすことではなくて、安全が確認をされたものから順次動かし、できるならば将来的にはなくすというのも選択肢の一つかなと思っておりますけれども、ただ、現状ではそれはなかなか難しいのだから

うというふうに感じております。

加えて、動かす以上はやはり放射性廃棄物、この処理の問題も大きな問題でありますから、これについてもしっかりと国として取り組む必要があるんだらうというふうに考えております。加えて、福島第一原発の汚染水の問題は、とにかく早く解決ができるよう、お願いを申し上げます。

以上です。

◎新野議長

続いて、またもや武本さん、お願いします。

◎武本（和）委員

原発反対三団体の武本です。

前の人も言いましたけれども、私たちは原発が近くだからということで反対運動を始めて45年になりました。今、東京の都知事選挙で、ようやく政治課題になっている。こうした大きな目で、誰が勝った負けたという話じゃなくて、関心が高まる。それが政治課題になったという大きな動きは今後変わらないんだらうというふうに思います。その中で、あきれたことがあります。エネルギー基本政策、速やかに閣議決定するというのが選挙前の話でした。それがなぜか決められなくなった国のお粗末さ、これをまず言いたいと思います。

私が一番注目しているのは、柏崎が原発なんかつくって大丈夫な地盤だったかどうか、こういう議論をここ二、三回やりました。東京電力は自分らの申請に誤りがない、十分調べたという趣旨のことを言っていました。先ほど来の説明のように、たくさんの宿題を仰せつかったというのがつい最近です。これどうなるかわかりません。こうした中で私が一番危惧するのは、先ほど政治課題になったという一方で、その一つの極になっているのが原発立地地域の推進派だと思います。これがいろいろな邪魔をするんじゃないかということに危惧しています。

それはともかく、福島の対応を見ていて、東京電力、国に本当に原子力をやる能力や気力があるのかということに本当に心配でなりません。汚染水のことをいろいろ話題になっていますが、事故直後の半年ぐらい、緊急対応だということでタンクを次々とつくるというのはわからないでもありません。しかし3年たって、処理もできない、タンクがどんどん増える。そのタンクが悪さをして敷地境界が基準線量を大幅に超えるなんてことを放置していたというのは、基本方針をつくれぬ東京電力、国の無能さを示していると思います。本当にやる気があるんでしょうか。みんなにちゃんとやりますということに既に示さなければならなかった。それができていないということは残念だし、今後も変わらないんだらうということを考えています。

以上です。

◎新野議長

竹内さん、お願いします。

◎竹内委員

柏崎青年会議所の竹内です。

私は原子力発電所の地域や国に及ぼす経済や環境への影響が大変大きいことから、原子力発電所の再稼働を望む立場です。この会では前提として要求される高度な安全性、

その奥深さを学ばせていただきました。バランスが重要だと思います。

先日公表されたエネルギー基本計画では、福島事故の反省を受け、原子力の安全性に関する考え方を根本から見直しながらも、日本の成長を目標に据え、再稼働を目指す姿勢は私たち若者にとって非常に心強く感じました。

私たちは地域の若者として、より豊かな生活、よりよい福祉、高度な成長を望む権利があります。脱原発が脱成長などと同列に語られる都知事選を見るにつけ、本当にかっかりしております。

さて、私たちは安全な原子力発電所、万が一のときに市民が速やかに避難できる行政の体制やインフラを望んでいます。また、それらを速やかに第三者から評価していただきたいと思っております。

こうした私たちの願いとは逆に、田中原子力規制委員長と泉田県知事の会談は、めどが立たない状況と聞いております。そのために新規制基準への適合評価が遅れているように見えてなりません。また、泉田知事は私の記憶が正しければ、福島事故以降、柏崎刈羽原子力発電所にいらっしゃったことがあるのでしょうか。ぜひあの防潮堤や、いろいろと対策のなされた設備を見て、さらに立地自治体の人口の流出状況、また経済の疲弊状況をその目で見て、いろいろなご判断をいただきたいと思っております。

エネルギー基本計画の中には地域の会のような会議体、住民、国民とのコミュニケーションの大切さをうたっております。ぜひ責任のある立場の方々こそがこの原則、コミュニケーションの重要性を再認識、再確認し、日本の明るい豊かな未来のために行動していただきたいと思っております。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

高橋さん、お願いします。

◎高橋（優）委員

高橋です。

私どもは当会で去年9月、東電福島第一、第二原発の視察をする機会がありました。当地で交流した方の発言で、戦争・紛争を除けば、今、世界で最も危険な場所だと、そう発言されておりました。私は重い発言だと思います。

今も放射能が噴き出て、放射能汚染水はとめることができていない。豊饒の海も環境も汚し続けている恐怖の館に行ってきたということになりませんか。復興庁の今日のホームページによれば、東電の原発事故によって、今なお14万2,000人が住み慣れ、子育てをして暮らしてきた家や故郷に帰ることができないでいる。この数字は、避難をした人の数は除外されているわけですよ。さらに被災者の損害賠償は国も東電も値切る、渋る、打ち切る、こういう現状があるんじゃないですか。つまり、実際の被害から出発していないから、こういう大きな弱点を残しているというふうに思っています。

私は科学が発達し、人間がより大きなエネルギーを獲得することは歓迎します。しかし、それをコントロールできる人間の能力は、原子力事業においてはさほど発達しなかった。マルサスの人口論を想起します。原子力損害賠償支援機構と東電が一緒になってつくった新たな再建計画、今日も資料にあります。これによれば、これは経産大臣によ

って認定されましたけれども、原発再稼働が前提で、国から東電への資金支援枠が5兆円から9兆円と増やされています。このことをどう見ればいいのか。皆さんに聞きたい。東電が維持されることが日本社会の電力エネルギー供給にとっていいのだと言わんばかりの大前提が目的になっている。そんなふうに思います。

そして、柏崎刈羽原子力発電所の1号機、5号機、6号機、7号機の今年7月からの順次再稼働を何としてもやろうという、これは国民世論と大きくかけ離れた再建計画なわけだ。東電福島第一原発事故で一番痛い目に遭っていながら、いるはずなのになお原発にこだわっている。国民には何も説明できないでいる。ただ、大きく遅延する場合には料金値上げが必要だと脅しているわけだ。国民の負担だけが増えて、東電を経営破綻させなかったという最初のボタンのかけ違いが、全ての問題の発端になっているのではないかと思います。

安倍首相は日本を取り戻すと言って、また福島原発はアンダーコントロールと言ってオリンピック招致という第4の矢を放ちました。しかし、取り戻す前に日本は何を失ってきたのか。おもてなしの前に家や財産、故郷を失った原発の被災者にもっと寄り添うべきことを考えていただきたい。そんなふうに思います。

以上です。

◎高桑委員

高桑です。

今ほどもいろんな方の中でいろんな意見が出ておりますが、原発の安全が確認できれば動かしてほしいという意見も出ておりました。私はこの原発の安全について、ぜひ原子力規制庁にお願いしたいことがあります。

フィルタベントと住民の被ばくの可能性について、原子力規制委員長は住民に説明する責任があるのではないかと常々思っております。新規制基準の中で、シビアアクシデント対策としてフィルタベントが示されたときに、私は非常に驚きました。何でこんなに簡単に放射能を放出するということが取り扱われるんだらうと。それでいいのだからかと思ったわけです。

私たちはずっと、それこそ四十数年にわたる間、ずっと原子力発電所は放射能を五重の壁で閉じ込めているから、放射能を出さないから安全ですと言われて説明を受けてきました。原発の安全の根拠は、放射能を出さないということだったのです。ところが皆様ご存じのように、フィルタベントはシビアアクシデントのときに放射能を放出します。フィルタがあるとはいっても、それはセシウムのような粒子状放射性物質は低減することができますけれども、希ガスは低減できないと、そのまま全部放出するんだと言われていています。

しかも、フィルタの性能について有効性の判断基準というものがあるそうです。それは、セシウム137のようなものについては、総放出量は100テラベクレル以下というのを目標にすると。敷地周辺の放射線量については、すなわち住民被ばくの線量については、炉心の損傷を防止するためにベントするときには5ミリシーベルト以下ということを目ざすと。ところが、炉心損傷後ベントをするときについては、判断基準の数値はないというんですね。それはなぜかという、これは昨年9月の技術委員会でも原子力規制庁から参加された内藤所長さんと田口課長補佐さんのお話の中で出てきたこ

とですけれども、そういうときには何ミリ以下で抑えることはできないと、何ミリ以下で抑えることは現実的ではないと、無理なんだと。だから、判断基準の目標値というのは持たないんだと。私は大変なことだと思いました。

これは、原発の安全を覆す内容です。原発の安全が根拠を失ったと思いました。住民にとって原発の安全の根本にかかわる重大な変更だと思います。これはぜひ規制庁は、住民にフィルタベントと住民の被ばくの関係について、あるいは住民の被ばくに関することについて説明会を開き、ぜひ住民に説明していただきたい。住民はそれをきちんと知る必要があります。

繰り返しますが、規制庁はそのことをきちんと住民に説明する責任があると思います。ぜひ説明会をこのことに関して開いていただきたい。これが私の意見です。

以上です。

◎新野議長

はい、お願いします。

◎桑原委員

桑原でございます。

今思うことをちょっと述べさせていただきます。

福島第一原子力発電所が被災し、それ以後、原子力発電所は全号機とまっているわけですが、それでも電気は停電してないんだから原発不要との意見も一部にあります。老朽化した火力発電所の網渡り的な運転、そして燃料輸入による電気料の値上げ、値上げについては、仕事を離れた個人の人の中には、多少の値上げは我慢できるという方もおりますが、職場の確保も大事な問題です。柏崎の中小企業の知人は、この間、うちは年間80万ぐらいの電気料の負担増と言っております。誰かに負担をさせても自分の主張を通そうとするような考え方には、私は賛同できません。

今、東京都知事選でも原発が話題になっておりますが、政治でも経済でもバランスが大事で、一つのことを主張すれば、あとは構わないとの考え方では世の中は成り立たないのではないかなと思っております。東京都民は電力の大消費地の住民として、もっと原発の現況を勉強し、発電立地住民の苦労も真剣に向き合ってほしいと、そんなふう考えております。

以前、官邸前では原発反対集会が放送されておりましたが、1億1,000万人の中のあの数が国民の総意と見ることに、やはり違和感を覚える人は多いのではないかと思います。原子力発電所問題については、法律による手続で、速やかに前に進めてほしい、そんなふう今感じております。

以上です。

◎川口委員

柏崎エネルギーフォーラムの川口です。

国の新エネルギー政策において、しばらくは原子力発電が基幹電力の一つと考えるということであるのは、私は賛成です。大いに賛成です。また、都知事選においても争点の一つとしてなっておりますが、実際問題、ただ、あったほうがいいのか、ないのがあるのかと問うのではなくて、日本のエネルギーの事情、原子力発電所がとまっているために年間3兆円、4兆円の国費が海外に流出している。あと自然エネルギーにおいても、

我々が今、家庭で20円台で買っている電気が40円台で電力会社に買い取らせるというのであれば、まともに計算すれば、月何百円の値上げで大騒ぎをしている消費者が2倍以上の電力じゃなければやっていけないというのは、誰が計算しても当たり前の計算になってしまうという、そういった事情。

あと、原子力政策でいろいろ築き上げてきた技術とか、そういったものの蓄積を、それを捨ててしまうのか。

あと、我々、原発発電の地域住民にとってみても、国策としてやってきて、実際問題、ここの原子力発電所は2度の災害に遭いながらも、我々には迷惑をかけてない状態でやってきた。それが定期点検でとまっているという状況。それによって地域経済にも低迷を招いているという状況とかもいろいろ考えた上で、ちゃんと投票してくれるのならいいけど、ただ、いいか悪いかというだけでは判断していただきたくないなと思っております。

実際問題、ここの柏崎刈羽原子力発電所、2度の大きな地震にも耐えましたし、それに耐えて、なおかつそれ以上の地震が起きても十分耐えられる施設に補強して、また福島で遭ったような津波にも十分耐えられるものになってきていると思います。安全が確認されたら、速やかにやっぱり動かすべきだと思いますし、感情論だけではなく、我々人として生活していく上では、経済というのも重要になってきます。そういった意味で、原子力発電所は安全が確認されたものからは、やっぱり順次動かしていった方がいいと思います。

以上です。

◎石坂委員

柏崎商工会議所の推薦をいただいております、石坂です。

原発に対してのスタンスというのは、今まで川口さんやその前の桑原さんがお話しいただいたところと同様でありますし、また加えて地方都市で企業を営んでいるという、そういった立場から言うと、やはり今の柏崎の経済の環境、そういったことも考えた上で、やはり足元の景気がなかなかよくなっていないという。そういう環境の中ではやはり、この発電所が一日も早く正常な状態に戻ってほしいという、そういった希望は強く持っているところであります。また、そんな中で今の規制委員会の適合審査も注視しているわけでありまして。

そういった流れの中で、これまで全くかみ合っていないように思っていた県と規制委員会、それから国、そういったところの間が防災などというようにいろんなポイントでだんだん、多少なりとも見えてきたのかなというような感想は個人的に持っています。いずれにしても一刻も早くこの関係、事態が前進することを望んでいるわけでありまして。

また同時に、今の安全審査とはまた別の次元でこの地元同意というような部分で引っかかっているようなところがあるわけでありまして、その辺に関しては、やはり地域の意見を吸い上げるということも同時に満たした上で、明確な一定の基準を満たした基準ですね。そういった法整備みたいなものが新たに必要なんではないかなと。これは私個人の考えとして持っております。

そういった一方で、地元としてこの3.11以前とは全く原子力発電を取り巻く環境は変わっているわけでありましてけれども、その新しい環境と枠組みに対応した全く新し

い政策というものの必要性を強く感じています。その視点としては、やはり、まず第一に原子力防災。前回のこの会でも取り上げられていましたけれども、この原子力防災という部分。それから加えて、将来的な視点で見た上での立地点の振興策、経済対策ということかと思っています。

防災という点においては、防災訓練、避難訓練というソフトのノウハウの部分に加えて、避難経路確保のための交通インフラの整備とか、現状の改良というようなことがやはり求められるかと思っていますし、また立地点の振興策という点では、将来的にこの国策の中で原子力発電がどうなっていくのか、そのときに立地点はどうなっていくのかということも考慮に入れた経済対策。新規事業の創設とか企業誘致への援助とか、そういったこともやはり考えられるのではないかと思っています。

一番重要なのは、こういった施策というものが今のこの安全基準の適合審査と並行して進められるべきであって、ということは、今すぐということ。やはりこういったことにはかかっていたきたい。具体的に進めていっていただきたいということを希望しています。

以上です。

◎浅賀委員

プルサーマルを考える柏崎刈羽市民ネットワークの浅賀と申します。

何人かの方がおっしゃっていましたが、都知事選で争点となりました原発ゼロということに私も関心を持っております。国の中心で一番大きな都市というだけでなく、国政に一番近い自治体なわけですから、原発ゼロの施策をぜひなし遂げていただきたい。公約だけで終わらずに、なし遂げていただきたいと強く願っております。

福島原発の震災、原発災害から3年がたとうとしておりますが、原発災害の収束は見通しが立っておりませんし、汚染水漏れという新たな問題に悩まされております。最近の報道で、福島の所長さんが汚染水、廃炉、収束等はほど遠くて、40年先の体制づくりは急務であるという文字を目にしました。それは、大変に40年って、私は100歳を過ぎてしまうなというふうに感覚を持っております。被災された方は仮設住まいを強いられたままですし、健康ですとか、いろいろな生活上の問題を多く抱えてらっしゃると聞いております。

そんな中、原発災害の検証が進んでいない中で、こちらの当柏崎刈羽原発の再稼働問題が浮上しております。再稼働できなければ電気料金を10%アップ、値上げするということをちらつかせた事業計画には、県知事はじめ県民、住民は到底納得はいきません。そもそも建設当初から言われております高レベル廃棄物の処理場、最終処分場等が何も決まらないまま進められたエネルギー政策に対して、国の責任も全く見えていません。福島原発の検証を踏まえた上で、それを認め、考えていかなければ、到底当地の原発再稼働はあり得ません。当原発でとまったままである機械を動かそうとしても、わずかなメンテナンスでパイプ一つ、全部新品にかえなければ、到底再稼働は無理ということ。今日、午前中に、そこで働いていたことがある若者から聞きました。そういう懸念を持っている人が多くいると言われております。

いろんな問題がたくさんあって3分では到底言うことができませんが、昨年9月に私ども、この委員会で福島を視察することを得ました。そのときに現地の方と交流する機

会がありました、その中で一番印象に残っていたのは、「情報がなかった。現在もそれは続いている」と口をそろえて言うておられました。避難を決定するにも、避難先も、その方法も全て情報がなければ遅れたり、多数の住民が一度に移動することは困難です。防災にもつながることですので、情報開示の大切さを誰もが否定できないと思います。私どものこの委員会も透明性を確保するという意味でも今後考えながら、さらに皆さんで考えていきたいと思っております。

以上です。

◎高橋（武）委員

柏崎市の推薦となりますが、高橋と申します。よろしくお願いたします。

私は、今年になってからというか、最近似ているなと思うところがやはり、原発問題と沖縄の米軍問題は、問題のスタンスは違うんでしょうが、やはり住民に対しての同意の得方というものが非常に似ているなというふうに感じております。先日、沖縄県知事が辺野古の埋立に関して前向きな発言がありました。そんな中で名護市長選があり、名護市長選が、どちらかというところと反対の方が選挙で受かったと。今後どうなるんだというところがまた今、不明確になっております。

この原発問題もどちらがどうということはないんですが、首長さんが今日いらっしゃるということでこういう話をするんですが、県知事が今、どちらかといえば検証が先だ、今刈羽村さんがフィルタベントに同意して……、どう言ったらいいですかね、どうもいろんな行政が、二重ということはないんですけど、決めるにはいろんな手続が私どもにはいっぱい見えて、住民の同意を得るスタンスというのが、非常に今混乱しているなど。混乱というか、私どもも今、この町もどうしていいのかなというふうに感じている。逆にもっともっと首長さんから、どのようにしたらこの住民の同意というのが得られるのかをちょっとお聞きしたいというところもあります。

そんな中で、大阪市長選というのがあります、彼が大阪都構想ですか、できないから選挙をしようという話が今上がっていますよね。今回、原発もそうなんですけど、自衛隊の問題もそうなんですけど、じゃあ先ほど来皆さん都知事選挙のことなんですけど、全ての問題が選挙でまた逆になる、こっちになるというのは、私はどうなのかなというところを非常に感じています。

だからこそエネルギー基本計画というものが、この年末から今、資源エネルギー庁が出しております。やはり選挙によって変わるとかではなくて、私は、今このエネルギー基本計画が本当に必要なものであれば、やはり住民に対してもっともっと説明する義務というか、国民に対してやはりもっともっとわかりやすく丁寧に、だからこそ説明してほしい。またいろんなことがスムーズにいくように行政の方に本当にお願したいというところが今思うところです。

以上です。

◎佐藤委員

高浜地区の3町内会から選出されています、佐藤と言います。

東北地方太平洋沖地震を受けて、今度こそ原発の安全性を根本から見直すものだと思っておりました。その後、原子力規制委員会ができて、その方向で1から厳しく見直されるものだと思っておりましたが、私の中ではその信頼が揺らいでいます。その一つは、周

辺住民が納得できる原発防災計画に基づいた避難計画の策定です。規制委員会は原子力災害対策指針はつくるが、あとは地方自治体任せだというようなことになっているようですが、非常に私は無責任だと思います。

原子炉等規制法では、その目的の最後のほうに、国民の生命、健康及び財産の保護、環境の保全並びに我が国の安全保障に資することを目的とするというふうにありますし、原子力災害対策特別措置法では、原子力災害に対する対策の強化を図り、もって原子力災害から国民の生命、身体及び財産を保護することを目的とすると記されています。こうした規定にもかかわらず、原発の規制基準に基づく適合審査だけが優先されて、原子力防災計画とそれに基づく避難計画が後回しにされているのではないかという危惧の念を持っています。

原発事故から間もなく3年を迎えますが、情報伝達や避難の具体的計画はいまだ示されていません。規制基準適合審査と原子力災害対策は車の両輪で、一方が不十分なままではよいはずがありません。原子力災害対策指針の内容は、福島事故を踏まえたものでなければならないと思います。ところが、今の指針は福島事故前からあったIAEAの指針をもとに避難の基準がつくられ、実態とはかけ離れており、原発周辺住民の安全を確保するものとはなっておりません。事故の実態を反映した安全な避難が保障されるものでなければなりません。

災害対策基本法の目的には、総合的かつ計画的な防災行政の整備及び推進を図り、もって社会の秩序の維持と公共の福祉の確保に資することを目的とするというふうに規定をされています。国の責任としてこうしたことをきちんと尊重し、原子力防災避難計画に万全を期していただきたいと思います。

また、都知事選挙で原発が争点になっています。原発現地としては、大変結構なことだと思います。柏崎でもし大事故が起きれば、福島事故とは比較できない大事故となる場合があります、東京も原発現地となるという踏み込んだ認識を都民の皆さんから持っていたらいいのではないかなと私は思っています。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

予定どおりの時間を使っていたいて、でも3分にしては今回は非常にお聞きしていて、それぞれに重く、よくこれだけ盛り込んだなというふうな感想を私自身は持ちました。この会はもともと立ち位置がばらばらですので、集約を目的とはしていません。こういう立ち位置の方がそれぞれのご意見を堂々と発することで、こういう考え方が住民の中には混在していることを認識をしていただきながら、この中からオブザーバーの方たちが今、何を優先してすべきかというふうにとっていただけるような情報の一つとして使っていただくことが仕組みの中に盛り込まれていますし、こういうようなやり取りをしていることを多くの方に認識していただくという会の役割があると思っています。

これをお聞きいただきまして、こちらの方からまた、さらに重いのか、さわやかな弁舌を聞かせていただくのかわかりませんが、少し長くなりますので、5分程度トイレタイムをとらせていただきたいと思います。こちらの奥手のほうにレストルームが2階、3階とございますので、分かれてご利用いただきながら、また委員とメインの方たちが

お戻りになり次第、再開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(休憩)

◎新野議長

まだのようですが、お時間ですので始めさせていただきますのでよろしいでしょうか。

式次第の(3)に移らせていただくわけですが、規制庁さんはじめ、今日これから8分ずつご意見をいただく方のお名前と肩書が正式に書かれています。この順にお願いしたいと思いますので、まず初めに奥山広報室長さんからお願いいたします。

◎奥山広報室長(原子力規制庁)

原子力規制庁の広報室長をしております、奥山と申します。

今日はこのような場にお招きいただきまして、ありがとうございます。ただいまいろいろ委員の方々からいろんなご意見いただきました。限られた時間ですので、説明舌足らずになるかと思いますが、いただいた意見はきちんと東京に持ち帰りまして、関係者のほうと共有をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それでは座らせて説明させていただきます。

原子力規制委員会、規制庁ですけれども、ご承知のとおり一昨年の9月に発足いたしまして、1年半近くがたっております。これまで透明性、独立性、公平性といったことを旨としまして、多くの課題に鋭意取り組んできておりますし、その中の大きなものとして軽水炉の新しい基準について施行し、それに基づいた適合性審査をしているといったようなことがございます。

また一方で、福島第一発電所、こちらにつきましては、廃炉に向けた作業が進んでおります一方で、汚染水の漏えいですとか、あるいは敷地境界での実効線量の制限の大幅な超過といった、まだまだいろんな問題が山積しております。そういった依然としたリスクの高い状況の中で、引き続きその状況というのは注視をしていかなければいけないというのが正直なところだと思っております。ですので、そこに対しては計画的な対策をしていくと。そのために規制委員会としてもきちんと関与していくということがまさに不可欠だと思っております。

国全体の課題としてきちんと受けとめまして、実施主体ではありませんけれども、まさに規制者としてできるだけ、できる限りのぎりぎりの範囲で積極的に関与、提言をしていきたいというふうに思っております。あくまでもそのときに当たっては、トータルでのリスク低減といったものをきちんと基本的な考え方として貫いていながら事業者に対しての提言ですとか、助言といったものはしていかないといけないと思っております。

こういった規制基準ですとか、福島第一原子力発電所の状況ですとか、規制委員会の行政というものはご承知のとおり、全面的にインターネット公開という、非常に貴重な試みの中で規制者と被規制者が連日連夜、議論をしながら進められていくと。こういった従来では到底考えられなかった形というものが出てきつつあるというふうに認識しております。

こういうような取り組みを通じまして、透明性、信頼性の確保といったことにしていきたいと思っておりますが、同時に、その審議の結果ですとか議論の結果について、こちらの地域の会の皆さんのような関心を持つ方々に対してわかりやすく提供していく、説明を

していくということもまたあわせて非常に重要なことだと思っております。引き続き、こういったような場をお借りしまして、原子力規制行政についての理解を深めてもらえるように、我々としては努力していきたいと思っております。

意見をいただいた中でいろいろございましたけれども、まず原子力防災の関係でございますけれども、原子力防災指針につきましては、昨年10月に策定をいたしまして、その後3度改正をして、充実に努めているところでございます。詳細は多分、今後の定例会議の時間の中で担当から説明をさせていただくということになろうかと思っておりますけれども、基本的な考え方といたしまして、緊急時の初期対応の段階におきましては、まさに福島第一の教訓を踏まえて放射性物質の放出の前から必要に応じて防護措置を講じていくと、そういったことを考え方としては取っております。そういう考え方の中で、緊急事態の区分を決定した上で、予防的な防護措置を取っていく、あるいは迅速な意思決定を緊急時にできるような枠組みを構築していくと、そういうような思想の中でこの防災指針を策定しているところでございます。

原子力規制委員会としましては、防災指針をつくるというところが、先ほどご批判がありましたけれども、所掌ということになっておりまして、具体的な防災計画、防災避難計画の策定ということは、自治体のほうにということになるわけなんですけれども、その際に国としてはまさに内閣府防災というところが窓口になっております。内閣府の原子力防災というのは、まさに原子力規制庁の職員とある意味兼務をしているところがございまして、そこは我々としましても、ツールですとか、あるいはノウハウといったところについては、積極的にサポートをしていかなければいけないというふうに思っております。

そういった部分につきまして、柏崎刈羽の関係につきましては、その地域ワーキンググループを設置して、いろいろと議論が今後されるというふうに伺っております。その中で我々規制庁としてもできる限りの支援といったことをさせていただきたいというふうに思っております。

その次ですけれども、福島第一の事故の解明とあと規制基準というようなことについて若干コメントがありましたのでちょっとお答えいたします。事故の継続的な自己分析というのは委員会の当然、重要な所掌事務の一つというふうに思っております。国会事故調初め、各種の事故調の中で課題に掲げられている事項につきまして、規制委員会としてもこれまで検討会を立ち上げて事故の検証を進めているところでございます。そういう意味で、規制委員会としても事故調査に取り組んでいる途上の段階というところはまさにおっしゃるとおりで、事実でございます。

ただ、そうしないと基準ができない、あるいはその基準を踏まえた適合性審査ができないのかということ、そこはちょっと違うのかなというふうに考えているところでございます。どういうことかと申し上げますと、それは解明できていない部分があることは事実なんですけれども、規制基準につきましては各種の報告書におきましても明らかになっている事実を踏まえるとともに、諸外国ですとか、IAEAの基準といったものも確認しながら、世界最高レベルの安全水準の基準というふうに取り組んでいるものでございます。こうした基準への適合性をしっかり確認することで、まさに福島第一原発と同様な事故の発生については防止できるというふうに考えております。

他方で規制基準については引き続き法施行後の検討課題として幾つかのものも掲げられておりますし、またその安全の追求といったものに終わりではなくて、継続的な安全向上が重要であるというのが、まさに原子力規制委員会の基本的な姿勢でございます。長期にわたる原子炉内の調査などを踏まえながら、事故の技術的な側面から自己分析を継続しまして、得られた知見につきましては今後の継続的な基準の見直しに反映させていくといったことは必要だというふうに思っております。

もう1点、シビアアクシデントの回避というものと規制の考え方ということについて一つ簡単にコメントさせていただきます。規制基準の考え方としまして、重大事故を防止するための内容を強化して、重大事故の防止を図るといような内容というふうにしていくわけなんですけれども、一方、起こらないように強化をしたからといって、事故が発生しないといような考え方、まさにそれこそ安全神話ということになってしまいます。

そこで、重大事故を起こらないようにした上で、さらに起こった場合も想定をして規制要求をすると、まさにそれが深層防護というものの考え方だと思っております。そういった考え方に立って、規制委員会としましては、規制要求として炉心の損傷、著しい損傷が発生した場合に格納容器の破損を防止するため、格納容器内の雰囲気圧力、温度を低下させる設備、手順を整備することといったものを設けているわけでございます。そういうことで例えばその一例としてフィルタベントの設置などのハード面での対策だけではなくて、そういった対策を実行するための手順書ですとか、体制といったソフトについても一体として規制要求をしているということになります。

こういった規制要求につきましては、まさに炉規制法というのは、プラントの視点からの安全性を確認するための法体系でございますので、その枠組の中でこのような規制要求といったものを行っているものでございます。そういった今回求めている、炉規制法の中で求めているアクシデントマネジメントというものが、防災と法的に切り離されてしまっているというものであるということは、我々としても意識はきちんとしているところでございます。その部分はきちんと意識をしながら、きめ細かく対応をとっていかねばいけないというふうなことが課題だというふうに、我々としても認識しておりますので、そういった考えをきちんと持ちながら、いろいろな防災、あるいは審査といったものの対応をとっていきたいというふうに思っております。

最後ですけれども、コミュニケーションの関係で幾つかコメントをいただきました。我々としては原子力規制委員会が判断した事項についての、まさに原子力の安全についての説明責任というものはきちんと果たしていかねばいけないと、そういうふうに思っております。そういう意味で、結果についての説明責任をきちんと果たしていくということは、これからはしっかりとやっていかねばいけないと思っております。ただ他方で、そのときに独立性、あるいは公平性といったことも我々としてはきちんと考えていかねばいけないというふうに認識しております。

そういう意味で、規制委員会規制庁として説明すべきときにはきちんと説明をさせていただくと。ただ、そのタイミングといったものについては、ケースバイケースできちんと考えながらやっていかねばいけないというふうな形で対応をしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上のような形で、ざっとコメントについての所感というような形にさせていただきたいと思います。

◎新野議長

続きまして、大野原子力広報官、お願いいたします。

◎大野原子力広報官（資源エネルギー庁）

資源エネルギー庁大野でございます。

本日、当初私どもの課の小澤が出席の予定でございましたが、諸事情で出られなくなりましたことをまずもっておわびいたします。それでは座らせていただきます。

委員の皆様方から多くありましたのは、エネルギー基本計画、それと今度の日曜日にある都知事選挙の関係を絡めたご所見等ございました。知事選のことについては差し控えますが、従来より電力消費地の理解が不十分だということは3. 11より前から大きな課題だったとっております。一つの選挙等を通じて議論を深めるということであれば、それは個人的になるかもしれませんが、歓迎すべきことではないかなと、個人的にそう思います。

それと、ちょっと話は前後いたしますが、エネルギー基本計画の現状でございます。皆さんご存じのことだと思っておりますが、安倍政権になりまして総合エネルギー調査会でゼロベースで見直して、昨年春から17回の会合を経まして、専門家の有識者の意見を取りまとめて、12月にエネルギー基本計画に対する意見というのがまとまったところです。前回の会合でもその骨子を説明させていただいたかと思っておりますが、その時点では1月中に閣議決定をするという段取りでございました。その間、パブコメを1カ月ほどしておりまして、1万9,000件の意見が寄せられたということでございます。その意見の集約、分析と、あと政権与党との調整プロセスを今経ている最中ということでございます。

その件について、茂木大臣が1月末に定例記者会見で述べていることを簡単に紹介しますと、記者のほうから重要なベース電源という表記については見直してほしいというような意見があつて、それはどう考えているのかということに対しまして、ベース電源という言葉を変更することではないけれども、前後の脈絡の中でベース電源というのは量的に非常に多い電源であるとか、優先順位が高い電源であるとか、そうとられるようなことがあつたら全体の脈絡そのものは変更することも考えたいと思っておりますというふうに定例記者会見で述べております。その部分かどうかは別としまして、総合エネルギー庁の意見がそのまま閣議決定するわけではないというふうな今の現状でございます。若干の文言の修正はあり得るかと思っております。政権与党の調整が終わり次第、閣議決定の段取りにいくものと思っております。

それから、エネルギー基本計画、もう皆さん内容はある程度ご存じだと思いますので、ちょっと簡単に触れますと、原発依存度は可能な限り低減させると。位置づけとしては基盤となる重要なベース電源という表現ぶりになっております。あと核燃料サイクルは推進すると。最終処分問題は国が前面に出て解決するというような言葉が盛り込まれています。

安倍政権としましては、再生可能エネルギーについても最大限導入し、徹底した省エネの推進など、エネルギー源の多様化を図りながら、可能な限り依存度を低減するとい

うのが基本方針となっています。福島事故の教訓を踏まえまして、安全を確保することが大前提となっておりますので、規制委員会が判断を、合格をした原発については、再稼働を判断していくというのが安倍政権の基本的なスタンスということでございます。

我々もエネルギー基本計画が閣議決定、まだ今の時点ではしておりませんが、閣議決定されましたときには、委員の皆様、幾つかご意見のあった消費地の理解をもっと深めるような、そういうような広報活動を今後やらなければいけないと思っております。実際、この3年近く、ほとんど推進の広報らしいことは一切やっておりません。まずはこのエネルギー基本計画の内容について立地地域の方はもちろん、消費地の方々含めて、説明する場をつくって議論を、皆様に理解を深めていきたいと、そういう場を設けたいというふうに思っております。

また、ちょっと紹介ですが、エネルギー基本計画の最後の六十何ページあるうちの最後のほうに、国民各層での理解促進という中で、双方向的なコミュニケーションの充実という項目があります。この中で委員の中の崎田裕子委員からプレゼンテーションがありまして、フランスの事例を紹介していただいたその趣旨が若干ですが触れられておりまして、地域情報委員会の件が3行ほど入っております。また、それを受けて地域のエネルギー協議会、情報共有の場についてももうたわわしております。

この部分につきましては、そういう意味では一つのそういう組織、機関といいますか、民間発意のものとして当地域の会というのが、多分他の地域にはないものとしてすごく注目を浴びているのではないかなと思います。

簡単ではございますが、以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございます。

新潟県の熊倉次長さん、お願いいたします。

◎熊倉防災局次長（新潟県）

新潟県の防災局次長熊倉です。

先ほどご紹介ありました、こちら「地域の会10年の記録」をまとめられたということもございますが、発足以来10年を超えて一貫して活発な活動を続けられていることにまず敬意を表したいと思いますし、日ごろから我々県に対しましても、貴重なご意見をいただいていることを改めて感謝申し上げたいと思います。

それでは私のほうから若干お話しさせていただきたいと思いますが、座って失礼いたします。

もうすぐ3月の声を聞くということで、平成23年3月11日の福島第一原発事故発生から間もなく3年を迎えるという時期が近づいてきました。いまだ県内にも福島から5,000人弱の方が避難されているという状況ですし、先ほど委員の皆さんからもお話がありましたとおり、福島原発事故の後始末、今後数十年単位でかかるということで、一旦事故が原子力発電所で起こった場合の影響の大きさというものを改めて考えるときに、原子力発電所を立地している地域としては絶対に事故を起こさないように安全を確保すること。それとあわせて万が一、いくら安全確保に努めたとしても、万が一の場合に備えて防災の体制をしっかりと整えておくということが改めて重要だなど、本日皆さんのお話を伺う中でも感じたところであります。

そうした中で県の取り組みということなのですが、安全確保という面につきましては、先ほど事故の解明が重要であるというようなお話もありましたし、フィルタベント等の安全性についてもお話がありました。私どものほうの先月以来の行政の対応というところでもお話しさせていただいておりますけれども、県としましては、まずは福島事故の検証、これが何よりも安全性確保に向けて重要だろうということで、現在、県でお願いしています、安全管理に関する技術委員会、こちらの方で一昨年来、福島原発事故の検証総括をお願いしているところです。

先ほどご紹介、ご説明もさせていただきましたけれども、去年の10月からはこの技術委員会のメンバー、少人数で構成します課題別ディスカッションというものを設けまして、現在六つのチーム、六つの項目について議論を深掘りしているという状況です。この議論を踏まえて今後、さらに事故の検証をしっかりと行っていきたいということで考えております。

それともう一つ、防災についてですが、原子力防災、実効性のある避難計画をしっかりとつくること。安心できる避難計画をつくってほしいというようなお話をいただきました。また、事故時の情報をいかに伝達をしっかりとするかというようなお話もいただきました。私ども県、あるいは県内の全市町村、一緒になって現在も防災計画、これをしっかりとまとめるべく作業を進めております。先ほど担当からも説明させていただきましたけれども、先日は新潟県の原子力防災部会というものを開催して、その場でこのたび見直そうとしております原子力防災計画等についてもご説明させていただいたところです。

県では一昨年にも既に防災計画の見直しを行っておりますし、国のほうで整理された防災基本計画、あるいは先ほど来、話に出ています原子力防災の指針、こちらが順次改定されるのにあわせて、我々も順次できるところから見直しを進めようと。また市町村の皆さん、防災関係機関の皆さんと一緒に、これも一昨年からですけれども、防災にかかわる課題ごとにワーキングチームというようなものも設けまして、課題の整理、それを実効性のある避難計画に結びつけようということで取り組みを進めておるところです。

また、お話の中で地域経済、非常に疲弊しているというお話もございました。こちらにつきましては、県としても地域の実情ということについて、さまざまアンケート等もとらせていただいたりする中で、昨年12月には今年度の12月補正予算、活用する中で、原子力発電所の停止に係る緊急事業継続支援金ですとか、あるいは雇用の継続支援金、企業の皆さんに対するセーフティネットのための資金の貸付金というような制度も設けて、地域の状況にお手伝いできるるところを多少なりともということで取り組んでいるところです。

また、先ほど県と原子力規制委員会とのコミュニケーションというようなお話もいただいております。私どもとしては、立地地域の声をしっかりと規制委員会からも受けとめていただきたいということで、これまでもさまざまお願いをしてきております。先ほど規制委員会さんのほうからは、説明すべきことについては説明すべきときにケースバイケースとなるけれども、しっかりと説明責任を果たしたいというお話をいただきましたが、ぜひ我々としては立地地域が考えていることを必要としているときに声を聞いていただ

いて説明を果たしていただきたいなということで、これまでもお願いしておりますし、これからもそうした対応をぜひお願いしていきたいと思っております。

最後になりますけれども、この地域の会、今後も活動がますます盛んになることを、また我々にもしっかりご指導いただくようお願いして、私の挨拶とかえさせていただきます。ありがとうございました。

◎新野議長

ありがとうございました。

では、会田市長、お願いいたします。

◎会田市長（柏崎市）

どうも皆様、大変ご苦勞さまでございます。この地域の会も今日が128回目の定例会ということで、10年余り、もう11年目に入ったわけでありましてけれども、これまでの長い期間の中でまさにこの会の目的である原子力発電所の安全性、そして透明性を確保するというので、率直な意見交換なり、いろいろな情報公開も含めて、意見交換、議論がされてきておるわけでありましてけれども、そのことの蓄積、あるいはこの会が持っている役割といいますか、それが大変大きなものがあるということで、評価をさせていただき、また、委員の皆さんのこれまでのご努力にも敬意を表させていただきたいと思っております。

全国的に大変注目されている会議だということでありまして、ある意味でいうと、市民、住民の皆さんに対する原子力発電所の問題、課題に対する住民への情報提供、あるいはその窓口にもなっていると思っておりますので、これからもひとつ委員の皆様には、大変だと思っておりますが、よろしくお願ひしたいということで思っております。

今日は情報共有会議ということで、いつも、年に1回なので前回どうだったかなといつも思い出しながらここに座らせていただいておりますが、先ほどから委員の皆さんのご意見を伺いながら、せっかくの機会ですから、今、私のほうで考えていることとか、問題意識の一端を少し申し上げたほうがいかなということ、先程から皆さんの意見を聞きながらメモをしておりましたが、もうメモがいっぱいになってしまったのでおそらく8分以内では収まらないと思っておりますけど、その一端だけちょっとお話をさせていただきたい。ちょっと座らせていただきますけれども、よろしくお願ひします。

最初に、福島原発の事故があつて今のような事態になっているわけでありまして、今何といつても大きな課題は申し上げるまでもなく、原子力発電所の安全性の確保でありますので、このことと今ほどもいろいろとお話が出ておりますが、特にこの地元自治体として、地域の経済、産業や、あるいは雇用にも、大変、原発の運転停止によって大きな影響が出ているということも含めて、さまざまな形で影響が及んでいるわけでありまして。最初に申し上げたいのは、市長としては、今までも申し上げてきていることでもありますけれども、もちろん原子力発電所の安全確保、安全性が第一であります。あわせてこの地域の経済や雇用がどうなってもいいというわけにはいかないわけでありまして、これの維持といいますか、これを守っていくということも大事なことです。したがって、原発の安全を確保しながら地域の経済、産業、雇用を守ると、こういうことを申し上げているわけでありまして。

しかし、先ほどからもお話し出ておりますし、既に明らかなように、新たな新規制基

準につきましては、この原子力発電所の重大事故対策と申しますか、重大事故が起こらないように備えるということが要求されながら、しかしそれでもなおかつ絶対安全ではないと。万一の場合にも備えなさいと、こういうことになっているわけでありますので、したがって、ここはもう今までとは根本的に考え方が変わったと受けとめざるを得ないと思っております。

そういう意味で、市としてはこれまでも原子力規制委員会に対しては、まずは新規制基準、この考え方、原発の安全確保について確認するというか、質すべき課題がいろいろあるということで、具体的には7項目に絞って昨年も要望というか、質問の形で提出したわけであります。これに対する一応の回答はいただいたわけでありますけれども、しかし、その時点ではまだ新規制基準の考え方だけを説明を受けただけでありまして、具体的に柏崎刈羽原子力発電所に即したいろいろある課題、つまり具体的なシビアアクシデント対策でありますとか、地層・地盤の問題であるとか、あるいは集中立地の問題であるとか、あるいは使用済の放射性廃棄物の処理、処分の問題であるとか、等々でありますけど、こういった問題についての具体的な回答というか、説明はまだいただいてないと思っておりますので、この点については、これからもしっかり質し、説明を求めて市民の皆さんがそれに対して納得理解がいくかどうかというか、ということが一つのポイント、大事なことだと思っておりますので、まずその点を申し上げておきたいと思っております。

それから、東京電力さんが原子力規制委員会にこの新規制基準に対する適合審査の申請をされるに当たって、フィルタベントの設置ということで、安全協定に基づく事前了解を求めてこられました。これに対して事前了解をしたわけでありますが、そのときに三つほど市としては条件をつけました。今申し上げた市民の皆さんに対する説明責任と申しますか、説明等もしっかり適宜適切にやっていただきたいこともありますけれども、一番ポイントは、さっきもお話し出ておりますが、基本的には安全性は非常に高められるという前提での新規制基準だと一応理解しますけれども、しかし万一の場合に、今までは出さないとされていた放射性物質が今度は外に出ると。フィルタを通すとはいえ、濃度を下げるとはいえ、出るんだということが大きく違ってきているわけでありますので。このフィルタベントの、さっき須貝課長さんもおっしゃいましたけれども、運用の手順と避難計画と申しますか、住民の皆さんが安全に避難できるかというところの関係、整合性、ここのところが一つのポイントになると思っております。

したがって、この避難計画については、これは私ども自治体の責任で策定をしなければいけないということで、今準備作業を進めておりますし、先日、県のほうから広域避難に係る避難先等の考え方も示されましたので、そういう意味では大きく、大きくというか、一歩前進をしたと思っておりますけれども、しかしまだまだ課題は多いわけであります。

ここの万一の場合の安全、これはさっきもお話し出ていましたが、今の原子力規制委員会の考え方が、いわゆる施設、設備の安全性というか、プラントの安全確保については責任を持つけれども、その先についてどこまで責任を持つんですかというところがはっきりしてないと思っておりますので、ここのところはぜひ、これは規制委員会としても、いわゆるフィルタベントで100テラベクレル以下に抑えて、あとはもうそれでも

って基準は満たすんだということではなくて、それだけのことについても、住民の安全について責任を持っていただきたいと考えているところであります。

そういうことも含め、この原子力発電所の安全確保については、基本的には国の責任でしっかりやっていただくことだと思っておりますけれども、今残念ながら、あれだけの事故があったということもあるでしょうけれども、こう言うては申し分ないが、事業者はもちろんのこと、国やあるいは専門家に対する今、そういう信頼が残念ながら薄れてきていると、失われている状態だと思っておりますので、その信頼回復が重要だと思っておりますし、そのためにもさっきからお話しに出ていますように、丁寧なきちんとした説明責任を、そして理解を進めるということを果たしていただきたい。

これだけ不安が広がっている中で、まだいろいろ審査中であるということもあって、様々なことが明らかになっていないということもあると思っておりますけれども、国民、住民の皆さんの原発の安全性に対する理解、あるいはそういう説明を受けていろいろ考えるという機会、あるいはそういうことが進んでいないと思っておりますので、その点についても。これからそういうことをやるんだというお話も今日いただいておりますけれども、ぜひよろしく願い申し上げたいと思っております。

もう時間もきていますので、あと申し上げたいことはいろいろありますけれども、一つだけちょっとこの場で申し上げることが適当かどうかわかりませんが、実は中越沖地震の際にいろいろと原発の耐震安全性の問題が大きくクローズアップされて、あのときに基準地震動をはるかに上回る地震動が観測された。しかし、施設は安全が保たれたということで、その後の動きがここまできているわけでありまして。しかし、耐震裕度の問題を含めて、原子力発電所の施設等と地震動との関係ということについて、まだ必ずしも明確でないということもあって、中越沖地震後に新潟工科大学に原子力耐震・構造研究センターが、これは私どものほうで国にお願いをして、要望してつくられたわけでありまして。そこで3,000メートル級の地震観測施設も設けられたり、いわゆる今申し上げた原子力施設の耐震構造の研究の拠点として新潟工科大学と、そしてJNESと、それに東京電力と、3者で運営をする組織ができたわけでありまして。

今回のJNESの原子力規制庁への統合、吸収合併と言ったらいいんでしょうか。統合ですよ。これによってこの研究センターの研究機能そのものがどうなっていくのかという。つまり、国としては、原子力規制庁としては、出先にこういった研究施設を、研究機関を持たないというようなことを今言われておまして、この点は、私は非常に残念にというか、とんでもないことだと思っております、これまでも国に対してはお話をしているんでありますが、今こういう問題もあるということをお話させていただきます。

ちょっと長くなりましたが。

◎新野議長

では村長、お願いいたします。

◎品田村長（刈羽村）

7分たったらチンください、石黒さん。

パラパラとこの記念誌をめくっておりましたら、9ページに第1回の定例会の写真がありまして、私の隣に座っているのが西山町長の三富利郎さんです。実は昨日、葬儀が

ありました。三富さん亡くなってしましまして、あのころ元気だったわけです。この10年という歳月の流れを改めて今感じたところでございます。

またこの情報誌「視点」、この編集後記、いいことが書いてあるなどと思って読んだんですが、どちらの武本さんが書かれたのか、知っていてそう言ったんですけども、そんなことないですがね。古来長い営みの中で、私たちが目指してきたものは何だったのかという問いかけがここには私はあったと思います。

委員さんの発言を聞いておまして、お二方が、バランスということをお話されました。そのバランスということについて、大勢の皆さんからよく考えてもらいたいと私は常々思っているんです。その思いは、この10周年の記念誌の挨拶のところにしかと書かせてもらったつもりでございますので、じっくりと読み込んでいただければ私は大変ありがたいのでございます。

この世の中には必要なものと不要なものがあります。およそ不要なものがずっとこの世の中に存在するという例はないんです。必要だから今ある。必要だと思って頑張った。そういうものが今の世の中にあるわけでございます。不要で消えていくものの中にもあります。代表例を言いますと、代表例でもないですね。白熱電球。もうつくってないです。ナショナル電球株式会社というのが電球をつくり始めた。これはエジソンが発明した電球です。この電球をつくり始めて、あの会社はパナソニックという大企業に成長して、経済に貢献した。大勢の皆さんを幸せにするために大きな会社になって、経済活動の中でたくさんの幸せを生み出していった。最近ちょっと調子が悪いとも聞いてますが。あの東芝さんももう白熱球はつくっていません。これは不要になってしまったんです。今LEDだとか、新しい光源にどんどん切りかわっています。あかりが不要になったわけではありません。テクノロジーが新しいもっといいものにといいところに進んだ成果がここに私はあると思います。

ただ、その必要だ必要だというものの中にも、経済的な合理性がないもの、いくら何でも高過ぎるだろうというものには誰も使わないです。そうするとやっぱり世の中に存在することできません。

アメリカの大統領専用車は、恐らく3億円ぐらいするんじゃないですか。防弾ガラスに下で爆弾が爆発しても命に別状のないようにと、ものすごい装備がなされています。それがすごいなど、うらめしいと思っているわけではなくて、それが必要だからなんでしょうが、それだけ安全でなかったら車は走っちゃいけないなんて話になって、みんなは乗れません、私もそうですが。そんなものは必要ない。だから、経済的な合理性があるものだけが現在残っているんだと思います。

そういう中で、私たちの永遠の目的、目標というのは、この編集後記にも書かれているように、やっぱり安心して幸せに暮らしたい。できれば長生きをしたい。そういうことではないでしょうか。私はその安全が、究極的に言ってみれば、命が脅かされることというのは、その命が脅かされる恐怖、四つしかないと思っています。一つは病気です。そしてもう一つは災害。これは自然災害もあります。原子力災害もそのうちの一つでしょう。そしてもう一つは暴力です。暴力というのは、ガツンとやられるとかという暴力もありますが、戦争です。戦争に巻き込まれたくない。平和に暮らしたい。この三つと、もう一つ命を脅かすものは貧困です。そしてこの貧困に代表されるテーマかもしれませ

んが、経済力がないとこの三つにも太刀打ちできないんです。私たちは今、先進国と言われる国に、これだけの暮らしを実現しています。長い間かけてこれだけの暮らしを実現するために努力をやってきた。リスクと対処、対応してきたんだというふうに私は思うんです。

ここは原子力の話ですが、安全、危険、そこだけで論じていると大事な大事な視点を欠落させてしまう恐れがあると私はいつも思っています。もちろん危険な、どうしても必要だから危険なものでもやるんだ。例はありますよ。例えばワクチンとか、そういったもの。副作用が出て重篤な事態になるということもありますね。危険なものでもそのリスクとつき合って、私たちのトータルで命をしっかりと守るために使うんだということをおぼろげに今までずっとやってきたはずであります。大正10年から14年、平均寿命は男性は42歳、女性は43歳だったそうです。赤ん坊が生まれます。その15%が死んでいました。今、私たちは途方もない安全を手に入れているはずなんです。その安全をどうやって支えてきたかといったら、私は単に経済力だと思います。みんなが優しくなったなんていうことでは今の平均寿命、今の安全は支えることはできないはずなんです。

ですから、世の中に今あるもののうち、これは不要だというならば、恐らく電力、電機が不要だという人はいないでしょう。発電手段のこれは不要だ。だからその分電力は要らないという主張は私はよくストーンと胸に落ちる主張ですが、今の必要なものをどうやってつくるかという知恵から、いろんなことを考えて対処をしていかなければならないんだと思っています。

それから、今日はテーマになっていませんけれども、最終処分ですね。核廃棄物の最終処分。これはできないからできないからという話はよく聞きますが、これはできないからじゃ済まないんですよ、皆さん。これはやらなきゃいけないことなんです。どうも世間を見渡していると、トイレなきマンションとかという言葉もありますけれども、どこでやるんだどこでやるんだという声は非常にたくさん聞きますけれども、これはやらなきゃいけないことなんです。真剣にもっと向き合う必要が私はあると思っています。

思ったところを申し述べましたが、7分55秒たちましたので、やめます。

◎新野議長

ありがとうございます。それじゃあ一巡をして、貴重なご意見をいただきました。委員に対するいろんな回答を含めた内容もたくさんいただきまして、ありがとうございます。失礼しました。東電さんが終わられてから、三宮委員さんが3分間ということで。申しわけありません。東電さんの8分をお伺いしてから三宮委員さんに移らせていただきますので、大変失礼しました。お願いいたします。

◎横村所長（東京電力）

発電所長の横村でございます。

本日は先ほど紹介していただきましたように、当社の本店から常務執行役の増田が来ております。まずは最初にご挨拶させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎増田常務執行役（東京電力）

東京電力常務の増田でございます。二人合わせて8分でおさめたいと思っております。

本日は地域の会・情報共有会議に出席をさせていただきまして、本当にありがとうございます。

ございます。また、今日は出席の委員の皆様から大変貴重な意見を賜りまして、私も今後の業務の参考にぜひさせていただければというふうに思っております。

さて、まずもって福島第一原子力の事故によりまして、また、さらには汚染水の問題を含めまして、引き続き皆様に多大なるご迷惑、ご心配をかけておりますこと、これにつきまして、改めておわびを申し上げる次第でございます。本当に申しわけございません。特に汚染水問題につきましては、今、その解決に向けて全社を挙げて取り組んでいるところでございます。経営の最重要課題として最も直近に片づけていかなければならない問題ということで、今、全社を挙げてその解決に取り組んでいるところでございます。ぜひ皆様にも引き続きご指導賜ればというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げる次第でございます。

また、先ほど新潟県、熊倉次長からもお話がございましたが、今なお、福島から5,000名近い方々が新潟県への避難を余儀なくされておられて、その方々に対しましても、新潟県の方々から非常に温かいご支援をいただいているというふうに思っております。本当にありがとうございます。

さて、当社の直近のトピックス、一つだけお話し申し上げますと、今日資料を配らせていただいておりますけれども、本年1月15日に新しい総合特別事業計画、これが認定されております。私どもといたしましては、この計画のもとで賠償、除染、復興、廃炉等、これを最後までやり抜くということをもって福島の実任を東京電力としてしっかり全うしてまいりたいと思っております。またそれとともに、今回の事故を教訓といたしまして、まさに柏崎刈羽原子力発電所の安全性をさらに一層高めてまいり、地域の皆様からご安心いただけるように、さらに我々全社挙げてその努力を積み重ねてまいりたいと思っております。

こうした中、地域の会の委員の皆様には先ほどからお話がありますように、原子力発電所の透明性を高め安全を確保する諸活動にご尽力をいただいていること。これにつきましても改めて感謝を申し上げる次第でございます。本当にありがとうございます。

これ以降も引き続き忌憚のないご意見をいただきながら、私どもも業務、あるいは今後の仕事の運営に参考にさせていただければと思っておりますので、何とぞ引き続きご指導のほどよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

◎横村所長（東京電力）

改めまして、発電所長の横村でございます。

福島第一の事故からもうじき3年になります。まだまだ本当にたくさんの福島県の皆様はじめ、大変多くの方々にご迷惑をおかけしつ放しの状態でございます。本当に心よりおわび申し上げます。

やはりあの事故、今さらながらに振り返って一番つらいのは、1Fが廃炉になったことよりも、大変お世話になってきた福島の皆様方に、今なお故郷に戻れる見込みが立たないような状況を、こういったご迷惑をおかけし続けているというところでございまして、とにもかくにも、発電所ではこの地であのような事故は、理由のいかんを問わず、絶対に起こさないという強い決意で取り組んでいこうということでこの3年間やってまいりました。本当にたくさんの協力企業の皆様方にもご協力をいただきまして、ようやくここまで来たかなという状況でございますが、とにもかくにも規制さえクリアすれ

ばいいという考え方では、決してだめだということを心に刻みながら、日々所員一同、それから協力企業の皆さんと一緒に発電所の安全対策に専心しているところでございます。

こういった状況を規制委員会さんのほうにも新規制基準への適合性という形でまとめさせていただきましたし、また新潟県の技術委員会さんからのご質問にも今、真摯に答えさせていただいているところでございます。とにもかくにも、皆様方のご心配、あるいは規制委員会さんの現地調査、あるいは県の技術委員会さんからのたくさんの質問、こういったものに日々答えながら、我々今これで十分なのかということを常に自問自答していきながら、またしっかりと発電所の安全対策に取り組んでまいりたいというふうに思います。

また、こうした取り組みによって発電所が一体どういうふうになっているのか。こういったところを、やはりわかりやすくタイミングよく積極的に発信していく、こういったことにもしっかりと取り組んでまいる必要があるというふうに認識しております。こういったことにもしっかりと取り組みながら、そうしてまた皆様方から今日いただいたような貴重なご意見、あるいは忌憚のないご意見、こういったものをしっかりといただき、これを胸に刻みまして発電所の運営、しっかりとやってまいりたいというふうに思っているところでございます。

どうぞこれからもよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございました。

じゃあ、やっとの思いでたどりついた三宮さんをお願いします。

◎三宮委員

どうも遅れて申しわけありませんでした。来るのに5時間近くかかりました。

車の中でずっと、ほとんど止まっていますので、国会中継を見ていたんですけども、その中で質問がいっぱい出ていたんですけど、メインの質問は国民の生命を守るための防衛、国防という部分がほとんどでございました。やっぱり命は大切に国民の命を守るのが国なんだということであると思います。

そんな中で、原子力発電については廃炉という問題が、福島、廃炉を一生懸命やってくださいということを言ったんですけども、私考えるに、国が前面に立って廃炉のスケジュールを立てて廃炉をやっていくというふうになると思うんですけども、廃炉という技術は非常に多分難しいと思うんですけども、今、世界中にかなりの数の発電所、原子力発電というものがあると思うんですが、その技術を日本が率先して廃炉の技術というものを確立していけば、日本の大きな産業になるのではないかというふうに思って聞いておりました。

あと私はあまり考えてこなかったものであれなんですけども、先ほど村長が言っておられた、豊かであれば命が、経済それから生活が豊かであれば、みずから命を絶つものもなくなってきますし、日本の経済がよくなっていけば幸せになれるというふうに思いますんで、いろんな角度からエネルギーというものを検討していただいで、国のほうにはですね。バランスの取れたよいエネルギー政策をやってほしいというふう

に思っております。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございました。

皆様のご協力で若干お時間が、15分ぐらいは少し双方向でまた深めていただけますので、今度は委員の側で、あまり細かいところに踏み込んでももうお時間ございませんので、6名の方のご意見の中で、一つキャッチボールをするならばということで、二、三ご意見をいただければと思います。お1人の委員さんが一つに絞られたほうが多くの方が発言できるのでと思いますが、いかがですか。

◎佐藤委員

東京電力、それから資源エネルギー庁に関係するんでしょうか。今、東北の復興、そしてオリンピックが決まって今度は東京都内を中心にして、ものすごい公共事業が発注される。そういう中で、もう一方では原子力発電所も何基かは稼働するんじゃないかというふうに言われています。そうすると、大勢の人がそう思っていてなかなかちょっと思いつかなかったのかもしれないし、思っているけど重要度が低いので聞かれなかったのかもしれないんですが、一体全体、人間を確保して今後、そういうものを順調にやっていけるのかどうかという、そういう感じ。

今、東北の復興だって今度は首都圏で仕事が出てくれば、そっちへさっさと東京へ来て、東京で仕事をやったほうがいいとか、そういう問題があるわけ。東京で仕事をやっているところも、言ってみれば仕事は断らないけれども、なかなか遅れて人間の手配がつかなくて、にっちもさっちもいかないというようなことがテレビで放送されています。それは事実だからそうなんだと思います。

そういう中で、一番大変な福島あの事故処理。汚染水もあるいは廃炉の問題もひっくるめて、今後人が集まって、技術屋を確保して、そしてちゃんとやっていくことができるんだろうかという、そういうこと。別にオリンピックの話聞くつもりもないし、ですが、復興と福島原発の処理、そういう問題がうまくいくんだろうかというのをちょっとお聞きしたかったんです。

◎新野議長

じゃあお願いします。

◎増田常務執行役（東京電力）

貴重なご質問ありがとうございました。私ども今、大体3万5,000ぐらいの陣容でやっているところでございますけれども、とりわけ福島の復興には賠償だけで関係会社も含めて1万人前後の人員を見ております。ただし、賠償のほうも項目的に相当、ほとんど出そろってきまして、これから何年間かけてその人員を少しずつ今言ったような復興のほうにシフトしていくとか、あるいは当然、これはオリンピックに向けてもエネルギーインフラの整備、これは必要になってきます。その辺も含めて今ある陣容の中でというよりも、むしろさらに陣容を減らしながら、それぞれの仕事、今ある仕事をしっかりと見直して、無駄な仕事をそぎながら重点的にやる仕事に注力を傾けていくということで、何とか対応する計画を今後、さらに進めていきたいと思っておりますので、ぜひご理解のほどをよろしくお願いいたします。

◎新野議長

特になければいけないということで、お立場上、また回答が難しい場合もございますので。

◎徳永委員

徳永です。

先ほどは抽象論で、原発イエス・ノーの話だけしたような気がしますので、エネルギー基本計画に関して大野さんに、つぶやきですから、特に回答はいいです。

概要版に続きまして、12月の定例会で基本計画に対する意見という、これをいただきました。この定例会で配られたものです。いみじくもおっしゃったように、エネルギー別の将来の方向性の中の原子力の部分でおっしゃったように、重要なベース電源という言葉。これをいただいて見た瞬間に私はこの形容詞に対して非常に違和感を覚えました。おやっと思ったんです。結果的に現在はおっしゃったとおりの雰囲気になっていません。多分、全国からいろんな意見がいったせいではないかなという気がしました。

原子力とかけ離れて申しわけないんですけど、1点だけ。せっかく基本計画なので。

私は後段のほうの第6節ぐらい、ずっと終わりのほうなんですけど、二次エネルギーの研究といいますか、検討という部分があります。その中で、電気のさらなる有効利用と水素社会の実現という項がございます。私個人的には、これはもっともっと早いほうに上げるべきだと思います。具体的な取り組みの中で、水素社会の実現に向けた取り組みの加速ということもさらに詳しく書いてございます。原子力とかけ離れて申しわけないんですけど、せっかく戻られるのに、あまりけなしてばかりいてはと思って発言するわけですが。

これ都市ガス事業者だとか、大野さん、ガス事業部も兼ねていらっしゃるの言うんですが、都市ガス事業者とか簡易ガス事業者が大変頑張っている分野でございますので、ぜひ今後、この水素社会の実現に向けてという部分は、随分前から私個人的に興味を持っていましたし、もうちょっとエネファームが安くなれば、本当にほしいなというふうに思っている一人でございますので、つぶやきでした。

◎新野議長

はい、じゃあ川口さん、お願いします。

◎川口委員

新潟県さんというか、ぜひ県知事さんに原子力発電所に、技術委員会は県知事さんがつくられたと思うので、その人たちと一緒に時を待ってじゃなくて、何ともなく何回も足を運んで、実際見て、どんな状況になっているかということを確認して技術委員会の方々と一緒にそういうのを見て歩いてもらいたいなと思いますので、ぜひお願いいたします。

◎熊倉防災局次長（新潟県）

そういうご意見あったことを伝えたいと思います。

◎武本（和）委員

さっき言おうと思って時間で言わなかったことなんですけど、毎回、東京電力は福島、今こうなっていますという説明をしています。今日もA3の裏表のカラーの紙、あの紙のことです。

実は去年の夏まで順調に収束に向かっていっていますというふうに受け取っていたと

ころが、さっき汚染水の放射能で敷地境界が基準の何倍もみたいな話聞いたときに、それがいい悪いなどということのけなすつもりはありませんが、基本方針があるんですかということ。汚染水が生まれえないような基本方針があるんですかということ。

それから2番目は、今ある汚染水、タンクの管理がいい悪いなんてこと言っているんじゃないけども、あれをどうするつもりなんですかと。人間社会から隔離しなければならぬことだと思えます。申しわけないですが、薄めて流すなんてことは絶対やっちゃならないことだと思えます。こういう基本方針はあるんですかということだけ聞きたいと思えます。

◎傳田リスクコミュニケーター（東京電力）

東京電力の傳田でございます。

大変貴重なご意見をありがとうございます。汚染水対策につきましては、昨年の夏以降、たくさんの方にご心配、ご迷惑をおかけしております、まことに申しわけないと思っております。それにつきましては、先ほども話ございましたけれども、今まさに必死で取り組んでいるところでございます。海側の遮水壁ですとか、陸側の凍土壁のプロジェクトですとか、トレンチの水を浄化する、トレンチの水を抜くようなプロジェクト。それから土壌の中にどういうふうに汚染水が染み込んでいって、どういうふうに核種が移動しているのかということを通じて、どうやったら効果的にそういったものをとどめることができるんだらうかというふうなことも今必死で取り組んでいるところで、その状況は逐次、進捗もロードマップの改訂の場で皆さんとも議論していただきながら、公開しながら進めているところでございます。

タンクの問題につきましても、ご指摘のとおりのところはございますことは重々認識してございます。線量の件につきましても、タンクから出る放射線の線量を加えると、敷地以外で大幅に1ミリシーベルトを超えるということになっていることについても、現在、国との間の議論の中でも、先ほどもご紹介がありましたが、非常に重要な問題として、これをどうするべきかということの対応を検討していただいているところでございます。

私どももまさに必死で取り組んでいるところなんですけれども、例えばですけれども、先ほどもご紹介いたしました、多核種除去設備のような設備を使いまして、ためている状態のタンクのリスクをまずは限りなく低くしたいというふうに思っております。できるだけのところをそういった努力を通じて、こういったリスクになります、こういったところでございますというのを説明しながら、その先どうするかということ公開の場で議論しながら決めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

◎武本（和）委員

みんな対症療法、それもうまくいってないということなんですね。例えば空冷にするとか、汚染水を社会から隔離したところに保管するとか、そういう基本を、それこそ半年間は何をやっても、とにかく押さえつけなければならなかった時期はあったと思えます。本当にばかばかしい対応でしょう。敷地を埋め尽くして、そしてそれを漏らしてなんていうそういう、そんな揚げ足取りをやっているんじゃないんですよ。

とにかく基本方針があるのか。何もないじゃないですか。今言ったことは対症療法を必死でやっていますということで、どんどん生まれているんですよ。例えば空冷でする

とか、そういう方向は考えられないのかということをお願いしたいと思います。

あまり、そんなに必死でやっていますというのは、私は能力ありませんということを行っているだけなんです。そういうことで苦言を呈しておきたいと思います。

◎新野議長

はい、ありがとうございます。

◎桑原委員

ちょっとお聞きしたいことがあります。これはエネルギー庁さんの分野なのかわかりませんが、先ほどからエネルギー基本計画の中で原子力発電所の部分が文言によってちょっとまずいとか、いろんなご意見も出ていますが、現状を考えた場合、誰が考えても原子力発電所の役割というのはかなり高いものがあるというのは、これ皆さん認識していると思うんです。

例えば、代替エネルギーといっても数%。ある政治家が言うように、原子力発電所はもうやめてもいいんです。じゃあ代替はどうするんですかと言ったら、そんなもの誰かが考えるだろうというような、そういう責任があるのかないのかわからないような発言をしていて、具体的に電気というのはどうなるんだというのは、普通に考えれば、やはり問題だと思うんです。

私、望むことは再生エネルギー、それが今後いろんなものが出てくると思いますし、原子力にかわるというふうなものも大事な要素かもわかりませんが、ここ1年や2年で、再生エネルギーで全てがうまくいくというのは、それは誰も考えられないと思うんです。

ですので、エネルギー庁さんには現状の再生エネルギーというものはどういうものがある、どれだけの効果があって、それにはその大部分をすぐに達成できない分というのは、どんな裏づけがあるんだというのは、現状をきっちり国民に。あまり夢というか、絵物語みたいなもので、一般国民は勉強しない方というのは、我々も一部かもわかりませんが、明日からもう大丈夫なんだというような幻想を持たせるような伝わり方というのはまずいと思うんです。

ですから、やはり国としては、現状はこうだ。それによってこういう段階でエネルギー計画はやっていくんだというものを丁寧に国民に説明をする場を設けていただきたい。

◎新野議長

皆さん大体ご発言があると思うんですが、こちらからもいろんなご意見やお考えを聞かせていただきましたけど、私ども今回は今回なんですけど、ここ1年間、いろんな委員がたび重なって、課題がその日その日であるんですが、そのときにいろいろ議論をしている中で、防災のことに限っては多分これからまた3月以降、もう少し時間をかけてやろうということになっているんですが、指針は国が骨組みとしてお出しになって、そこに県が肉づけをされていて、市がそこにさらに上化粧をしてくださって、最終的には私たちが動くというふうになっていくんだと思うんですが。その福島のことを見させていただくと、動く側まで伝わるツールが多分どこかで切れていたのか、つくられていなかったのかということなんです。

指針を出されるお立場として、最終的に骨組みはつくったけど動かなかつたら困るわけですね。最後に動くことをどういうふうに確認をするんだというところをもう少し認識をいただくことがきっと住民にとっては非常にわかりやすいという感じがするので、

それが誰が役割をするのかというのは別として、つくられたものが機能するかしないかというのを誰が評価するのかということをし少し意識していただかないと、また福島のようなことになり得るので、そういう視点からも議論をいただきたいなど、この住民側の議論をいろいろ重ねていくと、そんなふうに思います。それが誰の役割かというのは別問題として、そういうところがないと何となく逃げる側の役者である私どもとすると、何か一つ落ちがこないかなというふうに思ったりしました。

それと村長さんのご意見の中で経済、委員が今回は随分経済とかバランスとかという言葉を使ってくださったんですが、経済はもともと重要だったわけですね。私たちの会の起こりが技術的な問題のところからスタートしているために、安心安全の安全側を少し重要視をして、そこの議論に特化せざるを得なかったのがスタートなんです。

11年を迎えて、今年の今回の委員さんで今の経済状況が相当影響しているんだと思うんですが、私たちは経済も生活の中であって、エネルギーを使って生産地として共存しているんですけど、これから11年、12年目は経済のことを別に語らないというふうに避けていたわけではなく、語っていいんだろうと思います。ただ、経済というのは非常にまた見方によって、立ち位置によって問題意識と議論の根底が違ってくるので、非常に難しい議論になっていくのかなということがあるので、また運営委員を中心に考えていきながら一般委員さんからの、そのことに関してこの新しい課題としてどうしていくのかということ議論していくことが必要なのかなというふうにも思っていました。

それぞれに、市長さんにすれば非常に身近なところで、村長さんもそうなんですけど、住民の側に一番近い自治体の方として非常に敏感に何かをつなごうとされているという言葉が非常に強く響いてきましたし、国の方たちもそれなりに私ども、遠く離れていながら一生懸命お仕事していただいていると思っています。ただ、距離感というのはどうしてもあるので、県に対しても国に対しても少し距離感の部分で見えない部分の質問とかのやりとりがあったのかなと思うので、距離を埋めるためのまた会話を続けさせていただければありがたいと思いました。

それと、規制庁さんが規制のあり方が説明をすることが、結論が出たときというようにお話があったんですが、私どもずっとこういうコミュニケーションの議論をしていますと、お立場お立場で、立場はあるかもしれませんが、聞く側としますと、やはり聞きたいときに聞きたいという、タイミングというのがあるわけですね。最終的に決まったことを聞かされても、時間軸があったり、内容の膨大さがあったりすると、結論が出て聞いたのでは、もう到底理解できないという距離が起きる可能性もありますので、認識を変えるということは非常に時間がかかることなので、やはり途中も的確なタイミングというのが実際はあるんだろうと思うんです。

知事さんもそういう意味では多分、完成しない前にも経験している自治体としての要望を伝えたいという思いがおありなんだろうと思いますので、この立ち位置から見る必要性和タイミングと、受け手側から見るタイミングというのが若干違っているということをし少し研究をいただきながら、お互いにとってどこがタイミングなのかということを探らないと、コミュニケーションというのはもともと双方向の議論なので、片側の一方の意志では成立しないんだということをしずっと、11年やっているわけなので、そう

いう緩やかな視点を持っていただくと、さらに私どもとの会話が末永く有効に弾むのかなというふうに聞かせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

やっぱりたび重なって会わないと、お互いの考えがわからないというのは皆さん、よく感じていただいたかと思います。たくさんの傍聴の方も同時にお聞きいただきましたし、この場の会話をまた何かいい方向につなげてお使いいただければと思いますので、長い間でしたが、今日はありがとうございました。

◎事務局

それでは、本日はたくさんの方からご覧いただきまして、まことにありがとうございました。また、長時間にわたり、ありがとうございました。

次回の定例会であります。3月5日水曜日になります。18時30分から原子力広報センターでの開催になります。また、運営委員会につきましては、2月13日木曜日になりますが、18時30分からの予定ですので、よろしくお願いいたします。

この後、18時30分から同会館の2階、第2会議室で懇親会を開催いたします。出席の皆様はお集まりください。オブザーバーの代表の皆様におかれましては、控室をご利用ください。

報道機関の皆様にはよろしくお願いいたします。取材につきましては18時20分までに終了するよう、ご協力をお願いいたします。なお、委員の皆様には誠に申しわけございませんが、この会場の撤収にご協力いただきますようお願いいたします。

以上で第128回定例会を終了いたします。大変お疲れさまでございました。